

2020年度 自己点検・評価報告書

[第4章] 教育課程・学習成果

4.1. 現状説明

4.1.1. 授与する学位ごとに、学位授与方針を定め、公表しているか。

評価の視点1：課程修了にあたって、学生が修得することが求められる知識、技能、態度等、当該学位にふさわしい学習成果を明示したディプロマ・ポリシー（学位授与方針）を適切に設定し、公表しているか。

本学では、大学全体レベル及び、学位プログラム（学科）レベルにおいて、学位授与方針を定め公表している。

大学全体レベルにおける学位授与方針は、建学の精神に基づいた教育理念・目的に従い、「専攻する特定の学問分野における基本的な知識を体系的に理解し、文理融合の幅広い教養を身につけ、学則に定める修了要件を満たすとともに、自らの考えをもち、時代の変化に合わせて積極的に社会を支え、改善していく自主性や創造性を身につけたと認められるものに学位を授与する」としている。さらに、この学位授与の方針を具現化したものとして、本学の学修を通して身につけるべき具体的な社会的実践力「自ら考える力」「集い力」「挑み力」「成し遂げ力」の「4つの力（12構成要素）」として表している（資料A-5、6）。

学位プログラム（学科レベル）における学位授与方針は、「学士力」の概念規定に準じて、「知識・理解」「汎用的技能」「態度・志向性」の3つの観点に関して、各学位プログラム（学科）における教育研究上の目的及び養成する人材像に基づき、学位を授与するにあたっての具体的な達成目標として策定されている（資料A-4）。

本学大学院全体では、学則に定める修了要件及び、本学の「建学の精神」と教育の理念を體現し、「修士課程及び博士課程前期」、「博士課程及び博士課程後期」が定める要件（資料A-6）を満たすとともに、論文または特定の課題についての研究成果の審査で認められた者に対して学位を授与するとしている。

各研究科においては、「修士課程及び博士課程前期」、「博士課程及び博士課程後期」ごとに学位授与方針として、学位の授与にあたって備えるべき「知識・技能・能力」に関する具体的な要件を明示している（資料A-6）。

以上の内容は、授業要覧（資料D-1、2）や東海大学オフィシャルサイト（資料A-5、6）で学内外に周知されているのに加え、各授業科目シラバス（資料D-3）にも反映している。

【学部・研究科における特記事項】（文学部）

文学部では、建学の精神及びそれらを具現化した4つの力を踏まえ、人文科学に関する幅広い教養と高度な専門的知識及び的確な分析法を身につけ、現代社会が抱える多様な諸問題への対処策や解決法を導き出せる創造力と実行力をもった人材の養成を教育理念として掲げている（資料1-2-1-1）。

文学部ではこうした教育理念に基づき、教育研究上の目的及び養成する人材像（ディプロマ・ポリシー）として、「人類の叡智と歴史認識とを学び、人文学の各専門分野にお

いて自らの問題意識に則して現代社会の諸問題を的確に理解する基礎的能力」、「主体的に設定した専門分野の課題を論理的に分析・考察し、自らの見解を様々な表現形式を通じて積極的に発信していく能力」、「激しく変動する現代の課題に主体的に取り組み、新たな世界の構築に貢献しようとする姿勢」を備えた者に学位を授与することとを明示している（資料 4-2-1-1）。

【根拠資料】

- 1-2-1-1 授業要覧 2020 文学部 https://tips.u-tokai.ac.jp/docs/youran/gakubuyouran/2020/g_youran_01.pdf
- 4-2-1-1 東海大学オフィシャルサイト 文学部 教育研究上の目的及び養成する人材像、3つのポリシー <https://www.u-tokai.ac.jp/ud-letters/educationpolicy/>

【学部・研究科における特記事項】（政治経済学部）

大学全体レベルでの方針を受け、政治経済学部におけるの学位プログラムのディプロマ・ポリシーについては、オフィシャルサイトにおいて公表されている（資料 4-2-3-1、4-2-3-2、4-2-3-3）。

【根拠資料】

- 4-2-3-1 政治学科 教育研究上の目的及び養成する人材像、3つのポリシー
- 4-2-3-2 経済学科 教育研究上の目的及び養成する人材像、3つのポリシー
- 4-2-3-3 経営学科 教育研究上の目的及び養成する人材像、3つのポリシー

【学部・研究科における特記事項】（健康学部）

大学全体として、学位授与に求められる能力を、ディプロマ・ポリシーにおいて、知識・理解、汎用技能、態度・志向性に分けて設定している。健康学部の学位授与方針は、知識・理解については、「健康の多角的な側面を総合的に捉え、健康社会の創生や健康産業への貢献に必要な実践的な能力を有している」、汎用的技能については、「健康に関わる多様な分野の基礎知識・技能を併せ持ち、横断的に分析・活用し、連携協働できるネットワーク力と、サービスを複合的にコーディネートし、マネジメントすることができる」、態度・志向性については、「誰もが自分らしく健康に過ごすことができる、共生的な健康社会の実現に向けた取り組みができる」を掲げ、授業要覧及び学部オフィシャルサイトにて公表している（資料 4-2-7-1、資料 4-2-7-2）。

以上のことから、学位授与方針を定め、公表していると判断できる。

【根拠資料】

- 4-2-7-1 健康学部 HP
- 4-2-7-2 授業要覧 2020

【学部・研究科における特記事項】（理学部）

理学部の教育目標に基づく学位授与方針（ディプロマ・ポリシー）は、「理学部では、本学の学位授与の方針に従い、以下の能力を備えたと認められる者に学位を授与します。

『知識・理解』自然科学に関する基礎知識、専門性に対応できる基礎力を有している。
 『汎用的技能』専門分野の研究動向に精通し、異なる学問分野や異なる文化を理解できる総合的な判断力を有している。
 『態度・志向性』自由な精神のもとに研究心を持ち続け、広い視野をもち人類の進むべき方向を絶えず模索し、協力し合って問題に対処できる能力を有している。」であり、各学科（数学科、情報数理学科、物理学科、化学科）の学位授与方針と共に本学オフィシャルサイト 教育研究上の目的及び育成する人材像、3つのポリシー（資料 4-2-8-1～5）に明記されている。

【根拠資料】

- 4-2-8-1 理学部 教育研究上の目的及び育成する人材像、3つのポリシー
- 4-2-8-2 数学科 教育研究上の目的及び育成する人材像、3つのポリシー
- 4-2-8-3 情報数理学科 教育研究上の目的及び育成する人材像、3つのポリシー
- 4-2-8-4 物理学科 教育研究上の目的及び育成する人材像、3つのポリシー
- 4-2-8-5 化学科 教育研究上の目的及び育成する人材像、3つのポリシー

【学部・研究科における特記事項】（工学部）

工学部と工学部各学科専攻（学士課程）にて検討し設定した教育目標や教育方針、修得すべき学修成果（「育成する人材像」）は、授業要覧 2020 工学部（資料 1-2-10-1）をはじめ本学オフィシャルサイト：工学部（資料 1-2-10-2）、東海大学受験生情報サイト「デジタルパンフレットライブラリー」（資料 4-2-10-1）に掲載されている「学科案内」にも明示し、公表している。

【根拠資料】

- 1-2-10-2 授業要覧 2020 工学部
https://cleweb.tsc.u-tokai.ac.jp/youran/gakubuyouran/2020/g_youran_10.pdf
- 4-2-10-1 東海大学受験生情報サイト：デジタルパンフレットライブラリー
<http://www.tokai-adm.jp/library.html>

【学部・研究科における特記事項】（観光学部）

「知識・理解」として文化・社会・自然の多様性ならびに観光に関する体系的かつ広範な知識を有し、それらを実践的に応用できること、「汎用的技能」としてコミュニケーション・スキル、情報リテラシー、論理的思考力などの基本的技能を身につけ、観光・サービス産業の場でさまざまな問題の解決に役立てることができること、「態度・志向性」として現代のグローバルな状況に対応できるよう、自己管理能力、協調性、社会的責任感をもち、観光・サービス産業の発展に寄与することができることを定めている。

【根拠資料】

- 1-2-11-1 東海大学公式サイト『観光学部 教育研究上の目的及び養成する人材像、3つのポリシー』
<https://www.u-tokai.ac.jp/ud-tourism/dpt-tourism/educationpolicy/>

【学部・研究科における特記事項】（情報通信学部）

体系化された教育課程の例として履修モデルを作成し、明示している（資料 4-2-12-1）。英語履修ガイダンスとして資料を配布して、英語科目の体系を明示している（4-2-12-2）。

【根拠資料】

4-2-12-1 授業要覧 2020 情報通信学部

4-2-12-2 新入生用英語科目履修ガイド

【学部・研究科における特記事項】（医学部看護学科）

医学部看護学科の学位授与方針は、医学部の学位授与方針「知識・理解」「汎用的技能」「態度・志向性」の3項目に則り「知識・理解」では「人間、健康、社会・環境に関する専門的知識を理解している。」、「汎用的技能」では「コミュニケーション能力、問題解決能力を基盤とした看護実践のための様々なスキルが体得されている。」、「態度・志向性」では『その人らしい健康的な生活を大切にする看護』を実践するために、自ら学び、国内外で貢献しようとする力が身についている。」とし、東海大学オフィシャルサイト（資料 4-2-14-2-1）及び 2020 授業要覧医学部看護学科（資料 4-2-14-2-2）に公表している。

【根拠資料】

4-2-14-2-1 東海大学オフィシャルサイト 医学部看護学科 教育研究上の目的及び養成する人材像、3つのポリシー <https://www.u-tokai.ac.jp/ud-medicine/faculty-nursing/educationpolicy/>

4-2-14-2-2 2020 授業要覧医学部看護学科「教育目標（ディプロマ・ポリシー）」

【学部・研究科における特記事項】（経営学部）

経営学部においても独自の学位授与方針を定め、ディプロマ・ポリシーとして公表している。具体的な内容は、授業要覧（資料 D-1、経営学部、Ⅲ-3～6、Ⅲ-17～18）や東海大学オフィシャルサイト（資料 D-3）で学内外に周知され、各授業科目シラバス（経営学部、2020 年度）にも反映されている。

【学部・研究科における特記事項】（国際文化学部）

本学部では、上述の大学の学位授与方針に基づいて、環境適応力、人間関係構築力、高度な語学運用能力をもち、国籍や文化の際を超克して良好かつ平和な人間関係を構築できる「国境なき社会人の育成」というディプロマ・ポリシーを設定している（資料 4-1-19-1）。

【根拠資料】

4-2-19-1 「国際文化学部の教育目標と教育方針」授業要覧 2020 国際文化学部・生物学部

【学部・研究科における特記事項】（生物学部）

本学部では、上述の大学の学位授与方針に基づいて、人類が培ってきた文化・文明と自然・地球環境を一体とした視野を持ち、生物多様性の保全、生物資源の持続可能な利用を目指す行動型国際人であり、さらに地球と人類の抱える諸問題に対して、陸上と海洋のフィールドにおける理解を深め、文理融合の学際的知識を化学物質から生態系に至る専門知識・技術を主体的・複合的に活用して、自ら課題にとりくみ解決する能力をもった人材の育成というディプロマ・ポリシーを設定している（資料 4-2-20-1）。

【根拠資料】

4-2-20-1 「生物学部の教育目標と教育方針」 授業要覧 2020 国際文化学部・生物学部

【学部・研究科における特記事項】（理学研究科）

理学研究科の教育目標に基づく学位授与方針（ディプロマ・ポリシー）は『深い学識を有し、高度な専門に対応できる基礎力と応用力を修得し、かつ、研究内容を理解し、論理的に説明するプレゼンテーション能力を有すると認められ、所定の課程を修め、論文審査で認められた者に修士の学位を授与します。』であり、本学オフィシャルサイト理学研究科（修士課程）（資料 4-3-11-1）、大学院要覧（資料 4-3-11-2, pp59-66）に明記されている。修得すべき学修成果については、上記のように学位授与方針に示されている。

【根拠資料】

4-3-11-1 本学オフィシャルサイト 理学研究科（修士課程）

<https://www.u-tokai.ac.jp/gd-science/educationpolicy/>

4-3-11-2 2020 年度大学院要覧

【学部・研究科における特記事項】（健康科学研究科）

本研究科では、ディプロマ・ポリシー（学位授与方針）として、「①人間、健康、社会、環境に関する学際的な教養を基盤とし、看護・保健・医療福祉の専門的な実践・研究についての知識を幅広く有すること、②看護・保健・医療・福祉の理念に基づくヒューマンケアを核とした高度な専門的技能及び、その礎となる研究手法を活用して、革新的な実践や課題解決に貢献すること、③看護・保健・医療・福祉のプロフェッショナルとしての使命観・倫理観を基盤として、国内外でチームケア及び看護・福祉の発展に寄与する態度・志向性をもつこと」の3点を基準として定めている（資料 4-3-16-1）。また、これを大学オフィシャルサイトにおいて公表している（資料 4-3-16-2）。

【根拠資料】

4-3-16-1 2019 年度東海大学大学院要覧

4-3-16-2 東海大学オフィシャルサイト 健康科学研究科

【学部・研究科における特記事項】（生物学研究科）

生物学研究科は生物学専攻の一専攻から成っており、本専攻の教育目標は「時代の変化に合わせ、生物学に関する専門的知識、特に生物の生理的機構に関する知識、生物多

様性に関する解析やその保全、生物資源の維持・開発に関する知識を修得し、実践的に活用できる人材の育成」である（4-3-18-1）。これに基づいて、学位授与は本研究科が設定した各科目の履修と研究成果（学位論文）の合格を判定基準としている（4-3-18-1）。学位授与方針については、「生物学研究科修士論文審査基準内規」（4-3-18-2）に明示されている。

【根拠資料】

4-3-18-1 東海大学オフィシャルサイト（生物学研究科[修士課程]）<https://www.u-tokai.ac.jp/gd-biology/educationpolicy/>

4-3-18-2 東海大学大学院生物学研究科修士論文審査基準内規

【学部・研究科における特記事項】（経済学研究科）

ディプロマ・ポリシーとして、博士課程前期（学位：修士（経済学））では「専攻分野における高い研究能力を持つ研究者として、または実社会において高い専門知識を備えた職業人として広範な分野で活躍が期待できると判断され、所定の課程を修め、論文審査で認められた者に修士の学位を授与します。」と、博士課程後期（学位：博士（経済学））では「専攻分野において学術的な貢献をなし得る高い研究能力を持ち、将来にわたり専門研究者として国際的に十分な活躍が期待できると判断され、所定の課程を修め、論文審査で認められた者に博士の学位を授与します。」と定めており、オフィシャルサイトにおいて公表している（資料4-3-6-1）。

【根拠資料】

4-3-6-1 東海大学オフィシャルサイト 経済学研究科[博士課程] 教育研究上の目的及び養成する人材像、3つのポリシー <https://www.u-tokai.ac.jp/gd-economics/educationpolicy/>

4.1.2. 授与する学位ごとに、教育課程の編成・実施方針を定め、公表しているか。

評価の視点1：授与する学位ごとに教育課程の編成・実施方針について、体系、教育内容、構成する授業科目区分、授業形態等の内容を適切に設定し、公表しているか。

評価の視点2：教育課程の編成・実施方針とディプロマ・ポリシー（学位授与方針）に適切な関連性があるか。

本学では、大学全体レベル及び、学位プログラム（学科）レベルにおいて、教育課程の編成・実施方針を定め公表している（資料A-4～6）。

大学全体レベルにおける教育課程の編成・実施方針は、大学全体レベルのディプロマ・ポリシー（学位授与方針）に基づき、明確に体系化された教育課程として策定されている。具体的には、本学のコア科目である区分Ⅰ「現代文明論」を中心に、区分Ⅱ「現代教養科目」、区分Ⅲ「英語科目」、区分Ⅳ「主専攻科目」、区分Ⅴ「自己学修科目」として体系化されている（資料A-5、6 D-1、2）。

学位プログラム（学科）レベルにおける教育課程の編成・実施方針は、学位プログラム（学科）レベルのディプロマ・ポリシー（学位授与方針）に基づき、かつ大学全体レベル

の教育課程の編成・実施方針に従って策定されている。区分Ⅰ、区分Ⅱ、区分Ⅲ及び区分Ⅴは、原則全学共通として教育課程が編成されており、区分Ⅳ「主専攻科目」は、各学部学科の教育研究上の目的及び養成する人材像、及びディプロマ・ポリシー（学位授与方針）を具現化するための主たる教育課程として編成されている（資料 A-5、D-1）。これらの教育課程で設定されている教育体系、教育内容、授業科目区分、授業形態等の内容については、授業要覧及びシラバスにて明示され公表されている（資料 D-1、3）。

大学院全体における「博士課程及び博士課程後期」では、リサーチワークを中心とした高度に専門的な教育課程を編成すること、「修士課程及び博士課程前期」では、コースワークとリサーチワークをバランスよく教育課程を編成することを主旨として、教育課程の編成・実施方針が策定されている（資料 D-2）。

各研究科（「博士課程及び博士課程後期」「修士課程及び博士課程前期」）における教育課程の編成・実施方針は、各研究科が定める教育研究上の目的及び養成する人材像、及びディプロマ・ポリシー（学位授与方針）を具現化するための教育課程を編成することを目的に策定されている。さらに、各研究科における教育課程の編成・実施方針において、学修成果の評価方法として学位論文審査基準を明記し、大学院生の学修目標としている（資料 A-6、D-2）。

【学部・研究科における特記事項】（健康学部）

本学部では、教育目標を具体化する教育方針（カリキュラム・ポリシー）として、次の事項を定めて、公表している。『教育課程・学修成果』として、「教育研究上の目的及び養成する人材像」に定める「T字型能力」の養成のために、「授業科目区分」の編成を行なっている。社会的な側面から健康を捉えていく学科目をカリキュラム・マップの縦軸、横軸として幅広い知識を身につけ時代の変化を捉える学科目を配置する。この両軸の接点に、相談援助と統計の知識を活用した学科目を配置する。加えて、「授業形態」の工夫を行い、専門性と広い知識をつなぐ「ゼミナール」学科目、実践的に社会と学問をつなぐ「学外実習」学科目を編成し、学修成果を多面的に構成している（資料 4-2-7-1, 4-2-7-2）。

『学修成果の評価方法』として、ディプロマ・ポリシーに即して、修得単位数・GPAによる分析評価、授業についてのアンケート等を用いた学生による自己評価により、学修成果の評価を行っている。その集計結果は、FD 活動等をとおして教育の質向上のためのPDCA サイクルにつなげることを明示し公表している（資料 4-2-7-1, 4-2-7-2）。

【根拠資料】

4-2-7-1 健康学部 HP

4-2-7-2 授業要覧 2020

【学部・研究科における特記事項】（理学部）

理学部及び各学科の教育課程は、学則に基づき、学部及び各学科の教育目標が達成されるように編成されている。教育課程の編成・実施方針（カリキュラム・ポリシー）は、具体的なカリキュラムと共に、本学オフィシャルサイト 教育研究上の目的及び育成する人材像、3つのポリシー（資料 4-2-8-1～5）、授業要覧（資料 4-2-8-6 pp. II-3, IV-

3, 4, 13, 14, 23, 24, 35, 36) に記載されている。また、教育課程の編成・実施方針を授業で育成する3つの力として具体化したカリキュラム・ポリシー（「専門性に対応できる基礎力」、「総合的な判断力」、「協力し合って問題に対処できる能力」）を策定し、各学科の「身につけられる能力」の欄に明記している（資料4-2-8-7、pp90-93）。

【根拠資料】

4-2-8-1～5 本学オフィシャルサイト 教育研究上の目的及び育成する人材像、3つのポリシー

4-2-8-6 2020 理学部授業要覧

4-2-8-7 東海大学ガイドブック

【学部・研究科における特記事項】（工学部）

工学部および各学科専攻の教育目標と具体的な教育課程（カリキュラム）を示したものが学生へ配布される授業要覧2020 工学部（資料1-2-10-1）である。工学部が養成する人材像は授業要覧に各学科専攻の教育目標・教育課程と共に示されている。また、授業科目については授業要覧内のカリキュラム・マップに体系的に示されると共に、教育内容は授業計画・内容（シラバス）（資料4-2-10-2）として公開されている。

授業科目区分については卒業単位数（124 単位）と共に授業要覧に記載されており、現代文明論（2 単位・必修）、現代教養科目（計 12 単位・必修及び選択）、英語コミュニケーション科目（計 8 単位・必修）、主専攻科目（計 72 単位・学科専攻ごとに必修と選択を設定）、自己学修科目（計 30 単位・選択）となっている。

以上示した教育課程の編成・実施方針は、工学部の教育目標やディプロマ・ポリシーに沿って定めた学位授与方針（卒業認定）の要件と連関している。

【根拠資料】

1-2-10-1 授業要覧 2020 工学部

<https://cleweb.tsc.u->

[tokai.ac.jp/youran/gakubuyouran/2020/g_youran_10.pdf](https://cleweb.tsc.u-tokai.ac.jp/youran/gakubuyouran/2020/g_youran_10.pdf)

4-2-10-2 東海大学授業内容・計画（シラバス）

<https://www24.tsc.u-tokai.ac.jp/syllabus/SYLSCHTOP>

【学部・研究科における特記事項】（観光学部）

初年度には観光を学ぶ基礎的科目や各専門分野の入門科目等を設けているほか、汎用的な能力、協調性と独創性を備えた自己管理能力を育成するための教育を実施している（資料 再掲 1-2-11-2）。3 セメ以降は段階的な専門的知識の学修を念頭に専門科目に加え、現場での実践的な調査学習やキャリア教育に関する科目群を開講している。

【根拠資料】

1-2-11-2 東海大学公式サイト 2020 年度カリキュラム・ポリシー及びカリキュラム・マップ

<http://www.tsc.u->

[tokai.ac.jp/curri_map/curri_map2020/PS.pdf](http://www.tsc.u-tokai.ac.jp/curri_map/curri_map2020/PS.pdf)

【学部・研究科における特記事項】（医学部看護学科）

医学部看護学科の教育課程編成・実施方針は、「1. コミュニケーション能力の重視」「2. 看護専門職としての自覚を高める」「3. 実践の場に即した看護実践能力の育成」「4. 自己学習力の育成」「5. 東海大学の強みを活かした国際的視野の育成」である（資料 4-2-14-2-2）。また、国家試験受験資格を有する必要があるため、保健師助産師看護師学校養成所指定規則（資料 4-2-14-2-3）で示されている教育内容、単位数を包含している。

これらの教育課程の編成・実施方針に基づき、科目区分、開講科目、必修・選択の別、単位数を設定し、2020年授業要覧に明示し公表している。

【根拠資料】

4-2-14-2-2 2020 授業要覧医学部看護学科「教育方針（カリキュラム・ポリシー）」

4-2-14-2-3 保健師助産師看護師学校養成所指定規則

【学部・研究科における特記事項】（経営学部）

経営学部における教育課程の編成・実施方針は、学部および各学科の教育目標と教育方針（資料 D-1、経営学部、Ⅲ-5、Ⅲ-6、Ⅲ-17、Ⅲ-18）に基づき、教育課程を構成する両学科の授業科目区分、授業形態（座学、実習、ゼミナール）を明確に記述したカリキュラム表（資料 D-1、経営学部、Ⅲ-7-Ⅲ-11、Ⅲ-19-Ⅲ-23）を策定して公表している。志望分野別に学んでいく体系のモデルとして授業時間割表（資料 4-2-16-1）と共に各学科での志望分野別の履修モデルプラン（資料 D-1、経営学部、Ⅲ-12-Ⅲ-14、Ⅲ-24-26）を策定して公表している。学生諸君への履修指導は、これらの資料に基づいてなされている。なお、経営学部の学位授与方針（ディプロマ・ポリシー）（資料 A-5、経営学部）は、学部および各学科の教育方針と教育目標（資料 D-1、経営学部、Ⅲ-3-Ⅲ-6）に基づいて定められており、十分に整合性がとれている。

【根拠資料】

4-2-16-1 2020 年度春学期・秋学期経営学部授業時間割表（経営学部）

【学部・研究科における特記事項】（国際文化学部）

本学部は、ディプロマ・ポリシーである「国境なき社会人の育成」を実現するための「カリキュラム・ポリシー」を策定し、そこでは「フィールド指向の実践的教育」を教育方針に掲げ、国内外におけるフィールドワークやインターンシップを単位化することにより特色ある教育を打ち出している

【根拠資料】

4-2-19-1 「国際文化学部の教育目標と教育方針」授業要覧 2020 国際文化学部・生物学部

【学部・研究科における特記事項】（政治学研究科）

政治学研究科（博士課程前期）では、高度な研究能力の育成と幅広い教養を修得させ

るため、政治学研究・地方行政研究・国際政治学研究の3コースを設置し、日本及び世界の経済的・社会的・環境的な持続可能性を実現する新しい政治理論と応用を探求します。また、組織的な教育活動を展開するため、政策科学的教育研究、政策分析的教育研究、動態的教育研究、歴史的教育研究、学際的教育研究の5つを機軸とし、社会科学の各専門分野を多面的・複眼的に理解し、分析しうる能力を修得させる教育プログラムを特徴としています。また、学修成果の評価方法（学位論文審査基準）も公表しています。

政治学研究科（博士課程後期）では、高度な研究能力の育成と幅広い教養を修得させるため、博士課程前期の内容をより深化させ、複雑な政治現象を解明し、その諸問題を解決するために必要な政治学的学識を修得できるよう努めています。政治学研究コースでは主として動態的教育と歴史的教育を、地方行政研究コースでは主として政策科学と政策分析を、国際政治学研究コースでは主として学際的教育を重視した指導を行っています。同時に、政治学分野における研究者としての自立した研究能力を養成することも重視しています。また学修成果の評価方法（学位論文審査基準）も公表しています。

【根拠資料】

- A-6 東海大学オフィシャルサイト（教育研究上の目的及び養成する人材像、3つのポリシー（大学院））<https://www.u-tokai.ac.jp/about/philosophy-history/graduate-policy/>
- D-2 2020年度 東海大学大学院要覧
- D-3 授業内容・計画（シラバス）<https://www24.tsc.u-tokai.ac.jp/syllabus/SYLSCHTOP>

【学部・研究科における特記事項】（経済学研究科）

本研究科では、教育課程を編成するにあたり、博士課程前期ではカリキュラム・ポリシーとして次のような方針を立てている（資料4-3-6-2）。

「高度な研究能力の育成と幅広い教養を修得させます。

1. 経済学と経営学の2つの研究コースを設け、研究活動の内容に応じて両コースの授業の履修を可能とした幅広い研究環境

2. 基礎理論の理解と正しい研究方法が体得できる必修科目の設置

これに基づき、経済学と経営学の二つの研究コースを設け、両者の融合科目を中心に、幅広い研究ができるよう配慮されたカリキュラムを構成し、コースワークを中心として30単位の習得を必要とし（資料4-3-6-3 第12条 別表3）、専攻する研究分野の講義および演習を履修することで、ディプロマ・ポリシーに掲げた研究者や専門職業人にふさわしい資質を身につける。

一方、博士後期課程においては、カリキュラム・ポリシーとして

「高度な研究能力の育成と幅広い教養を修得させます。

1. 高度な理論的研究と科学的・実証的研究方法の実践的体得を通じ、高資質な応用経済分析能力と洞察力を養成

2. グローバル化が進む現代社会を理解するための国際的感覚の育成

3. 基本研究分野をベースに先端研究の講義と演習を履修することで学位取得へつなげ

る教育システム」

ということを掲げ（資料 4-3-6-2）、博士論文の作成というリサーチワークに加え、コースワークとしての講義科目を中心に、総単位数として 48 単位（博士前期課程での修得分 30 単位を含む）取得させる（資料 4-3-6-3 第 12 条 別表 3）ことで、高い研究能力を身につける。

【根拠資料】

4-3-6-2 経済学研究科[博士課程 カリキュラム・ポリシー

4-3-6-3 東海大学大学院学則

【学部・研究科における特記事項】（法学研究科）

法学研究科は、ディプロマ・ポリシーに示した法学研究者と法律専門家という 2 つの養成すべき人材像に基づき、教育課程の編成・実施方針を定め、教育の体系、内容、構成する授業科目区分、授業形態等を設定し、オフィシャル・ウェブサイトにおいて公表している（資料 4-3-7-1）。また、教職員、学生に対しては大学院要覧（資料 4-3-7-2）において周知している。博士課程前期の方針は、法学研究者と専門職業人（国や地方自治体、企業などの法務担当者など）を目指す者、それぞれのニーズに応じた高度な法学教育を行うための教育課程を編成している。博士課程後期は、「法学教育を担うことができる自立した法学研究者」と「深い専門学識をそなえた法律専門職業人」の養成を目的としている。なお、教育課程の編成・実施方針とディプロマ・ポリシー（学位授与方針）との間の適切な関連性を確保するために、法学研究科改革のための行動指針（資料 1-3-7-3）を策定し、教員の組織的行動を実現するよう配慮している。

【根拠資料】

4-3-7-1 東海大学大学院法学研究科法律学専攻カリキュラム・ポリシー

<https://www.u-tokai.ac.jp/gd-law/educationpolicy/>

4-3-7-2 東海大学大学院要覧「II 章 法学研究科」pp. 44-46

1-3-7-3 法学研究科改革のための行動指針

【学部・研究科における特記事項】（理学研究科）

理学研究科は、教育課程の編成・実施方針（カリキュラム・ポリシー）は、具体的なカリキュラム（科目区分、必修・選択の別、単位数等）と共に、本学オフィシャルサイト 理学研究科（修士課程）（資料 4-3-11-1）、大学院要覧（資料 1-3-11-2）に記載されている。また、教育課程の編成・実施方針を授業で育成する 3 つの力として具体化したカリキュラム・ポリシー（「総合的な判断力」、「専門に対応できる基礎力」、「プレゼンテーション能力」）を策定している。

【根拠資料】

4-3-11-1 本学オフィシャルサイト 理学研究科（修士課程）

<https://www.u-tokai.ac.jp/gd-science/educationpolicy/>

4-3-11-2 2020 年度大学院要覧

【学部・研究科における特記事項】（工学研究科）

教育課程の編成・実施方針（カリキュラム）については、2020年度要覧（大学院）（資料1-3-12-1）に「工学研究科では、電気電子工学専攻、応用理化学専攻、建築土木工学専攻、機械工学専攻、医用生体工学専攻の5専攻において、工学分野に共通する基盤となる知識と深い専門知識を修得することができるカリキュラムを編成しています。また、高い英語コミュニケーション力と技術者倫理を身につけ、グローバル化した社会で真に活躍できる国際的視野を持った技術者養成ができる教育課程を構築しています」と明記されている。具体的には5専攻すべてにおいて工学倫理知財特論及び英語科目のTECHNICAL ENGLISH FOR ENGINEERSを必修科目として開講している。

【根拠資料】

1-3-12-1 2020年度東海大学要覧（大学院）

【学部・研究科における特記事項】（情報通信学研究科）

研究活動の中間報告会などにおいて、研究科の特徴や目標を説明し、習得すべき成果を示しながら履修指導を行っている（資料4-3-13-1）。

【根拠資料】

4-3-13-1 2020年度修士論文発表会プログラム（2020年9月）

【学部・研究科における特記事項】（健康科学研究科）

教育課程の編成・実施方針は、高度実践専門職を養成するとともに保健医療福祉の統合化の視点に立ったものとなっている。具体的には、看護学専攻と保健福祉学専攻の個別実践領域に対応した専門科目を多数配置するとともに、両専攻の学生が相互に履修可能な科目も設定している。

また、教育目標を具体化する教育方針（カリキュラム・ポリシー）では、専攻（授与する学位）ごとに、その内容を明確化している。具体的には、看護学専攻では、学士課程における学修成果を発展させ、より広く深い学識を養い、看護学における高度専門的な知識と技能を修得させ、専門分野における研究と高度実践を担うための能力を培う教育を行うために、コースワークとリサーチワークを適切に配置した教育課程を編成している。保健福祉学専攻では、ソーシャルワーク理論に基盤を置くとともに、社会学や心理学等の隣接領域の科目を配置し、学際的で統合的な視野を育成するための教育課程を編成している（資料4-3-16-2）。

修得すべき学修成果としての学位論文の基準は、①論題がわかりやすく簡潔であるか、先行研究の整理と問題意識が適切になされているか、②章立てを含め、論述の構成が適切であるか、③適切な研究方法が用いられているか、④目的、結果、考察が適切かつ明快に記述され論じられており、設定した問題の解明がなされているか、⑤倫理的配慮がなされているかの5点を明示している（資料4-3-16-1 4-3-16-2）。

【根拠資料】

4-3-16-1 2019年度東海大学大学院要覧

4-3-16-2 東海大学オフィシャルサイト 健康科学研究科

【学部・研究科における特記事項】（農学研究科）

国立研究開発法人農業・食品産業技術総合研究機構九州沖縄農業研究センターとの連携大学院の構築によって、学外の優れた研究者による講義科目を設置している（資料 4-3-17-1）。

【根拠資料】

4-3-17-1 2020 年度大学院要覧（農学研究科）

4.1.3. 教育課程の編成・実施方針に基づき、各学位課程にふさわしい授業科目を開設し、教育課程を体系的に編成しているか。

評価の視点1：各学部・研究科の教育課程編成において、以下の項目を適切に措置しているか。

1. 教育課程の編成・実施方針と教育課程の整合性
2. 教育課程の編成にあたっての順次性及び体系性への配慮
3. 単位制度の趣旨に沿った単位の設定
4. 個々の授業科目の内容及び方法
5. 授業科目の位置づけ（必修、選択等）
6. 各学位課程にふさわしい教育内容の設定

（＜学士課程＞初年次教育、高大接続への配慮、教養教育と専門教育の適切な配置等

＜修士課程、博士課程＞コースワークとリサーチワークを適切に組み合わせた教育への配慮等）

評価の視点2：学生の社会的及び職業的自立を図るために必要な能力を育成する教育を適切に実施しているか。

各学部学科・研究科では、それぞれのディプロマ・ポリシーに基づいたカリキュラム・ポリシーに従って、各学位課程にふさわしい授業科目を体系的に開講している。

科目の設置にあたっては、学部学科では「学科目」、研究科では「分野・領域」を定めて、専門分野の学問体系を明確にしているとともに、科目グレードナンバー及び、カリキュラム体系図によって順次性、体系性を細かく担保している。

各授業科目は、授業形態に従った単位数を設定するとともに、修得すべき内容に必要な授業内容と時間数（予習・復習を含む）をシラバスにも明示し、適切な単位を担保している。

各授業科目は、各学部学科・研究科が定めるディプロマ・ポリシーならびに、専門とする学問分野の体系性などに基づき、必修科目、選択必修科目、選択科目として位置づけられている（資料 D-1）。さらに、各授業科目の目的・内容、授業の到達目標、開講年次や開講学期、グレードナンバーや先修条件の設定、関連科目などの情報は、全てシラバスに記載され公表されている（資料 D-3）。

学士課程においては、大学での学修の基礎となる初年次教育科目、高等学校からの学び

の連続性に配慮した授業科目を、各学科の特性に即して開講している。また、専門に偏ることなく幅広い教養を学生に身につけさせることを意図して、「現代文明論（区分Ⅰ）（2単位）」「現代教養科目（区分Ⅱ）（12単位）」「英語科目（区分Ⅲ）（8単位）」が必修科目として設定されているとともに、「自己学修科目（区分Ⅴ）」にも選択科目として教養系科目が幅広く開講されている。さらに、学生の社会的及び職業的自立を図るために必要な能力を育成することを目的する授業科目として、「キャリア設計1・2」「キャリア形成1・2」が全学共通に開講されている（資料D-1）。

大学院においては、カリキュラム・ポリシーに明記されているように、「博士課程及び博士課程後期」の開講科目は、リサーチワークを中心とした高度に専門的な教育課程が編成されており、「修士課程及び博士課程前期」では、コースワークとリサーチワークがバランスよく配置されるよう編成されている（資料D-2）。大学院における各教育課程の内容、授業科目内容や授業形態などは、大学院要覧及びシラバスに明示し公表している（資料D-2、3）。さらに、各研究科学位課程において、それぞれ研究指導計画を定め、大学院生に対して適宜公表説明を行っている（資料D-5、6）。

【学部・研究科における特記事項】（文学部）

文学部では、知識をもって現実の問題を分析し、自分自身の見識によって判断、解決し、的確な意見を発信できる人材の育成に向けて、入学時から卒業時まで、初期導入科目、専門科目、卒業論文科目を配して教育を行っている（資料1-2-1-1、資料D-3）。

各学科・専攻の主専攻科目においては、教育課程の目的に沿って以下のような体系的な教育への取り組みが成されている。初年次に必修科目として初期導入科目を配し、本学部の教育への順応をはかり、2・3年次に専門科目である主専攻科目を開講している。同時に、人文科学に必要な素養を磨くために、多様性および専門性を生かした学部教養科目を開講している。さらに、各学科・専攻では3年次（5・6セメスター）で「卒業論文基礎1」などの科目を履修し、最終的には4年次（8セメスター）で卒業論文を執筆することを教育課程の集大成としている（資料1-2-1-1）。

【根拠資料】

1-2-1-1 授業要覧 2020 文学部

<https://tips.u->

[tokai.ac.jp/docs/youran/gakubuyouran/2020/g_youran_01.pdf](https://tips.u-tokai.ac.jp/docs/youran/gakubuyouran/2020/g_youran_01.pdf)

D-3 授業内容・計画（シラバス） <https://www24.tsc.u->

[tokai.ac.jp/syllabus/SYLSCHTOP](https://www24.tsc.u-tokai.ac.jp/syllabus/SYLSCHTOP)

【学部・研究科における特記事項】（政治経済学部）

1. 各学科の学修は主専攻科目が中心となり、それぞれの学位取得にふさわしい専門教育がその内容となる。

必修科目は、前述した学部共通の「情報処理1」を含めて、政治学科、経営学科が16単位、経済学科が24単位である。各学科に共通しているのは、1年次における「入門ゼミ」（4単位）、3、4年次生における演習科目（8単位）を必修としていることである。

演習科目はいずれも少人数で、原則として教員の研究室で実施している。その他の主専攻科目については、単位数、先修条件など考慮して科目設定を行っている。単位の設定は、セメスター制を活用し授業内容によって2単位あるいは4単位を基本としている。

また、履修モデルの活用によって段階的な履修を指導している。卒業要件となる主専攻科目の単位数は各学科とも62単位である。

2. また、学生の社会的及び職業的自立を図るために必要な能力を育成するために、入門ゼミや演習科目では、実社会においても必要となるプレゼンテーションやディスカッションなどを導入している。

【学部・研究科における特記事項】（法学部）

授業科目と将来の進路との関連性を学生に対して示すために、法曹・公務員として活躍できる能力を身につけるための法職・公務員コース、企業において法律学的素養を生かして活躍できる能力を身につけるための企業法務コース、国際社会において法律学的素養を生かして活躍できる能力を身につけるための国際関係コースの3つの“ゆるやかなコース”（選択必修の科目グループを活用したゆるやかなコース）を設けている。（資料4-2-4-1）

【根拠資料】

4-2-4-1 授業要覧 2020 法学部法律学科（JJ）Ⅱ-3

【学部・研究科における特記事項】（健康学部）

卒業要件としての修得すべき単位数は124単位とし、主専攻科目（区分Ⅳ）を72単位で設定している。本学部では、上記のカリキュラム・ポリシーに従って、既述の学科目の編成ごとに、「単位の設定」「個々の授業科目の内容及び方法」「授業科目の位置づけ」の設定を行なっている。さらに、教育課程の「順次性」「体系性」を確保するために、上記の学科目ごとに、グレードナンバーや単位数の設定を工夫し、健康学の多面的な学びを年次ごとに履修できる仕組みを取り入れている。加えて、「授業科目の位置づけ（必修、選択等）」として、「選択必修」による4つのグループを編成し、上記「人材像」に沿う幅広く学修する仕組みを取り入れている（資料4-2-7-1）。

本学部では、学生の「社会的自立及び職業的自立」に必要な能力を養成するために、上記、選択必修第4グループに、学外実習科目を設定し、実践的な学びを設定している（資料4-2-7-3）。

【根拠資料】

4-2-7-3 授業要覧 2020 健康学部のカリキュラム・マップと卒業単位数一覧

【学部・研究科における特記事項】（理学部）

理学部各学科では、それぞれのディプロマ・ポリシーに基づいたカリキュラム・ポリシーに従って、各学位課程にふさわしい授業科目を体系的に開講している。

理学部においては、現代文明論、現代教養科目、英語科目からなる教養教育科目は、大学全体の編成・実施方針（資料4-2-8-8）に基づき編成されている。理学部及び各学

科では、それぞれの編成・実施方針（資料 4-2-8-1～5）に基づき、理学部教務委員会及び各学科教務委員が中心となって、主専攻科目の編成を行っている。編成に際しては、学部・学科の教育研究上の目的及び養成する人材像に基づき（資料 4-2-8-1）、必修・選択の別、グレードナンバー、先修条件を決めて、履修パターンをつくることにより、体系的な教育が行えるようにしている（資料 4-2-8-4 pp IV-1～43）。

開講科目及びその内容（資料 4-2-8-6）は、理学部教務委員会及び各学科教務委員が中心となって、定期的に社会や学生のニーズを勘案して見直しを行っている。

学部共通科目である、「科学論 A, B, C」（資料 4-2-8-9）、「e-科学 A, B, C」（資料 4-2-8-10）は、学生が自学科以外の学科でどのようなことを学び、それらがどのように社会に役立っているのかを理解するのに役立っている。また、学修方法や内容の高校から大学への移行を円滑に行うため、初年次教育として数学科では「数学入門」を、情報数理学科では「フレッシュャーズ・セミナー」を、物理学科では「フレッシュマンゼミ」を、化学科では「入門ゼミナール」を必修科目として開講している。

【根拠資料】

4-2-8-8 現代文明論 2 概要

4-2-8-9 「科学論 A, B, C」概要

4-2-8-10 「e-科学 A, B, C」概要

【学部・研究科における特記事項】（工学部）

工学部各学科専攻の授業科目は授業要覧 2020 工学部（資料 1-2-10-1）や本学オフィシャルサイト：工学部（資料 1-2-10-2）に示すように、その教育方針と教育目標に基づき順次的かつ体系的に科目とその内容（必修科目と選択科目の別、学年や科目のグレードナンバー、先修条件等）、学習の順次性と関連性を明確にしている。さらに授業科目の詳細な内容は授業計画・内容（シラバス）（資料 4-2-10-2）として公開している。

このように、学科専攻では前述した養成する人材像と授業科目区分に従い、カリキュラム・ポリシーをもとにカリキュラム・マップを作成しており、初年次生がスムーズな高大接続を果たせるように入門ゼミナールや一部リメディアル科目を配置して配慮している。さらに主専攻科目と必修である現代文明論、現代教育科目や自己学修科目との位置づけを示し、主専攻科目のうち工学部共通基礎科目や工学関連科目、工学分野横断基礎科目については工学部学生として具備すべき教養、また学科開講科目については学科専攻の独自性を考慮した専門教育にふさわしい教育内容（カリキュラム）を編成・提供している。

【根拠資料】

1-2-10-1 授業要覧 2020 工学部 https://cleweb.tsc.u-tokai.ac.jp/youran/gakubuyouran/2020/g_youran_10.pdf

1-2-10-2 東海大学オフィシャルサイト：工学部（旧）<https://www.u-tokai.ac.jp/academics/undergraduate/engineering/>（現）
<https://www.u-tokai.ac.jp/ud-engineering/>

4-2-10-2 東海大学授業内容・計画（シラバス）

<https://www24.tsc.u-tokai.ac.jp/syllabus/SYLSCHTOP>

【学部・研究科における特記事項】（観光学部）

初年次教育の必修科目として、大学での学修能力や調査法の基礎を学ぶ8クラス（1クラス平均25人）の「ファーストイヤー・セミナー」と2年生での8クラス（1クラス平均25人）の「プレセミナー（演習）」を設定している。これらのセミナーではオリジナル教材の作成を利用して同一の教育内容を遂行しており、3年以降に専門科目を学ぶ上で一定程度の学力レベルを習得できるようにしている。初年次の専門基礎科目としては、「観光学概論」をはじめ、コミュニケーション・スキルを育成する語学科目群などを設置している。

3セメ以降の専門科目では、文化観光資源の活用や観光行動を学ぶ「観光文化」、観光産業の経営を学ぶ「サービス・マネジメント」、レジャーの諸側面とその提供システムを学ぶ「レジャー・レクリエーション」、まちづくりや地域振興を学ぶ「地域デザイン」という4つの専門分野に属する科目群を設け、学生のニーズに応じた多様な選択肢を提供している。そのほか、研修・実習・フィールドワークなど現場での調査学習やキャリア科目の実践的な科目など、理論と実践の両面から段階的・系統的に専門的能力の養成に努めている。

3・4年次生を対象とした必修科目の「セミナー」では10～20名でのゼミを行い、大学4年間の学びの集大成として卒業の条件となる卒業論文を作成し、学習成果を最終的かつ総合的に評価する仕組みとしている（資料1-2-11-2）。

【根拠資料】

1-2-11-2 東海大学公式サイト 2020年度カリキュラム・ポリシー及びカリキュラム・マップ http://www.tsc.u-tokai.ac.jp/curri_map/curri_map2020/PS.pdf

【学部・研究科における特記事項】（医学部医学科）

医学部医学科では、教育課程の編成・実施方針に基づき、授業科目を適切に開設している（4-2-14-1-1）。1年次の前半では、現代文明論等の教養科目を学び、後半では専門科目である解剖学、生理学などを学ぶ。2年次では病理学、薬理学等を学ぶとともに福祉施設での現場実習からコミュニケーションの重要性を認識する。3年次及び4年次の前半では、病理学や臨床医学の修得、臨床現場での医療面接の方法を学ぶ。そして、4年次後半から6年次前半を通じて臨床実習を行なうことで、臨床の現場で実践的な診療技能を学ぶとともに、患者との信頼関係を構築するためのコミュニケーション・スキルを身につけ『良医』へと段階的に成長できる授業構成を形成している。4年次後期から5年次で行われる臨床実習は、欧米の大学でスタンダードとなっている CLINICAL CLERKSHIP（診療参加型臨床実習）を取り入れており、学生は Student doctor（臨床実習生）として診療各科の診療チームに加わって研修し、医師に必要な総合力を修得させている。（資料1-2-14-1-3）また、臨床実習の総仕上げとして展開する6年次の選択臨床実習では、学内診療科のみならず、学外医療機関の協力のもと「医師会・クリニックコース」「市中

病院コース」「地域医療コース」など多岐に渡る診療科・実習先から、自らの希望や将来の進路などを考慮した選択を可能にしている（4-2-14-1-2）。

さらに、2・3年次で、複数の科目の中から、学生それぞれのニーズや希望によって、自発的に自身のカリキュラムを組立てる医学専門選択科目を開講している。医学専門選択科目には、講義・演習・実習・実験・症例検討・輪読などさまざまな形態があり、毎週開講される科目や、夏期に集中で開講される科目など、開講期間も科目ごとに様々であり、自分の希望に応じて興味のある科目を選択できるようにしている（4-2-14-1-3）。

なお、医学科においては、留年制を導入しており、各学年に進級判定基準を設けて、各学年での学力を担保したうえで、進級させている（4-2-14-1-4）。

【根拠資料】

- 4-2-14-1-1 医学科カリキュラム表
- 4-2-14-1-2 選択臨床実習開講リスト
- 4-2-14-1-3 医学専門選択科目リスト
- 4-2-14-1-4 2021年度への進級判定基準

【学部・研究科における特記事項】（医学部看護学科）

卒業要件としての修得すべき単位数は125単位であり、区分Ⅰ～Ⅴにおいて修得すべき単位数を明示（資料4-2-14-2-2）している。

人間、健康、社会・環境、日常生活支援、療養生活支援、健康維持増進支援、看護の統合のキーワード別に科目を配置し、難易度をグレードナンバー表示し、履修の体系化を示している（資料4-2-14-2-2）。

保健師助産師看護師学校養成所指定規則（資料4-2-14-2-3）に基づき、必要な科目は区分Ⅳの主専攻科目学科開講科目に103単位配分し、区分ⅤとⅥは卒業単位に含まない。

これらの125単位を国家試験受験資格科目として必修科目・選択科目を配置し、4年間で修得できるように看護師の履修モデル看護師と保健師の履修モデル、看護師と養護教諭Ⅰ種の履修モデルを示している（資料4-2-14-2-2）。

【根拠資料】

- 4-2-14-2-2 2020 授業要覧医学部看護学科「医学部看護学科卒業単位数一覧」
- 4-2-14-2-3 保健師助産師看護師学校養成所指定規則

【学部・研究科における特記事項】（国際文化学部）

本学部では、他の学部と同様に、カリキュラム・マップを作成し、授業要覧において学生に公表している。このカリキュラム・マップでは、各授業について、区分、形態、必選別、難易度グレード、資格関連科目が明示されており、授業科目群ごとに学修の流れが明示されていることから、学生による段階的かつ体験的な学修に配慮がなされている（資料4-1-19-1）。

【根拠資料】

- 4-2-19-2 「カリキュラム・マップ(全学科)」授業要覧2020 国際文化学部・生物学部

【学部・研究科における特記事項】（生物学部）

本学部では、他の学部と同様に、カリキュラム・マップを作成し、授業要覧において学生に公表している。このカリキュラム・マップでは、各授業について、区分、形態、必選別、難易度グレード、資格関連科目が明示されており、授業科目群ごとに学修の流れが明示されていることから、学生による段階的かつ体系的な学修に配慮がなされている（資料 4-2-20-2）。

【根拠資料】

4-2-20-2 「カリキュラム・マップ(全学科)」授業要覧 2020 国際文化学部・生物学部

【学部・研究科における特記事項】（総合理工学研究科）

コースワークは、研究能力の高度化を目指す専門科目「専修ゼミナール」と、幅広い教養を習得させる共通科目「共同ゼミナール」を開設している。これらは共に修了までに30時間の受講が必要な必修科目である。「共同ゼミナール」は春・秋学期末に各5日間、学期ごとに本研究科8コースの教員と地球環境科学研究科と生物科学研究科の教員で100分12回の様々な研究分野の講義を開講し、学生はその専門分野に関係なく受講する（資料 4-3-1-1）。「専修ゼミナール」は基礎および発展的科目の指導を各学期授業期間中に研究指導教員が実施する。

秋学期末開講の共同ゼミナールでは企業・大学等で活躍する博士を招き、博士課程と社会の関係に関する講義を実施している（資料 4-3-1-1）。学外研究者を招き「追加開講型共同ゼミナール」を不定期に開講しており2020年度は2回開講した（資料 4-3-1-2）。これらにより学生の社会的・職業的自立能力育成を目指している。

【根拠資料】

4-3-1-1 2020年度秋学期共同ゼミナール開講表・シラバス

4-3-1-2 2020年度追加開講型共同ゼミナールシラバス

【学部・研究科における特記事項】（地球環境科学研究科）

コースワークは、研究能力の高度化を目指す専門科目「専修ゼミナール」と、幅広い教養を習得させる共通科目「共同ゼミナール」を開設している。これらは共に修了までに30時間の受講が必要な必修科目である。「共同ゼミナール」は春・秋学期末に各5日間、学期ごとに本研究科8コースの教員と地球環境科学研究科と生物科学研究科の教員で100分12回の様々な研究分野の講義を開講し、学生はその専門分野に関係なく受講する（資料 4-3-2-1）。「専修ゼミナール」は基礎および発展的科目の指導を各学期授業期間中に研究指導教員が実施する。

【根拠資料】

4-3-2-1 2020年度秋学期共同ゼミナール開講表・シラバス

【学部・研究科における特記事項】（政治学研究科）

東海大学大学院研究指導計画書（政治学研究科）（資料 D-4）

東海大学大学院研究指導スケジュール（政治学研究科）（資料 D-5）
を作成し公表している。

【根拠資料】

D-4 東海大学大学院研究指導計画書（サンプル）

D-5 東海大学大学院研究指導スケジュール（サンプル）

【学部・研究科における特記事項】（法学研究科）

法学研究科は、授与する学位ごとに、教育課程の編成・実施方針に沿って、教育の体系、内容等を次のとおり設定している（資料 4-3-7-3）。博士課程前期では基礎となる能力を、また博士課程後期では、高度な専門知識と学識を身につけ、適切な解決策を導く能力を身につけるために次の配慮をしている。個々の授業科目の内容と方法がわかるように、法分野を明記し、その分野ごとにコースワーク科目を体系的に学べるよう「第一」「第二」、順次的に学べるように「1」「2」と科目名に付番している。演習科目としてのリサーチワークは、学生の自立に必要な解決策について説得力をもって提示する能力の開発のために、ゼミナール科目を必修とし、修士・博士論文の執筆を指導する体制を整えている（資料 4-3-7-2）。

【根拠資料】

4-3-7-2 東海大学大学院要覧「II章 法学研究科」pp. 44-46

4-3-7-3 東海大学大学院法学研究科法律学専攻「2020年度カリキュラム」

<https://www.u-tokai.ac.jp/gd-law/crs-advanced-legal-studies/curriculum/>

【学部・研究科における特記事項】（理学研究科）

理学研究科では、ディプロマ・ポリシーに基づいたカリキュラム・ポリシーに従って、各学位課程にふさわしい授業科目を体系的に開講している。

理学研究科のディプロマ・ポリシーに掲げる「研究内容を理解し、論理的に説明するプレゼンテーション能力を有する」（資料 4-3-11-1）を保証するために、リサーチワークとしてゼミナール科目を数理学、物理学専攻では 16 単位、化学専攻では 12 単位分の必須科目に設定している（資料 4-3-11-2）。また、ディプロマ・ポリシーに掲げる「深い学識を有し、高度な専門に対応できる基礎力と応用力を修得」を保証するために、コースワークとして講義科目を設定している。学生の専門と興味に応じて自由に学べるように、講義科目は選択科目として開講しており、数理学・物理学専攻では 16 単位以上、化学専攻では 12 単位以上の取得を修了要件としている（資料 4-3-11-2）。

【根拠資料】

4-3-11-1 本学オフィシャルサイト 理学研究科（修士課程）

<https://www.u-tokai.ac.jp/gd-science/educationpolicy/>

4-3-11-2 2020 年度大学院要覧

【学部・研究科における特記事項】（工学研究科）

研究科の教育課程編成方針のもと、5専攻すべてにおいて英語及び工学倫理知財特論を含む6～8単位の必修基盤科目及び指導教員による研究指導科目であるゼミナール1～4から成る自己開拓科目8単位を設定した上で、専攻の共通基盤となる幅広い知識を修得する領域共通発展科目及び高度な専門領域の知識を修得する領域別発展科目を設定している。専攻毎の教育課程は2020年度要覧（大学院）（資料1-3-12-1）に記載されている。

【根拠資料】

1-3-12-1 2020年度東海大学要覧（大学院）

【学部・研究科における特記事項】（健康科学研究科）

両専攻とも、基礎的な必修科目として研究方法論と総論的な科目（看護理論、保健福祉研究概論）、専門的な必修科目として各領域の専門科目と修士論文のための演習科目を配置し、順次性をもって履修するよう指導している。また、応用的な選択科目として他領域の専門科目の受講や、専攻間の相互乗り入れを可能にするなどコースワークの充実を図っている。また、看護学専攻では「研究ゼミナール1、2、3」（研究コース）、「看護研究1、2」（CNSコース）、保健福祉学専攻では「保健福祉研究ゼミナール1、2、3」を修士論文の指導にあて、コースワークとリサーチワークのバランスに十分配慮している（資料4-3-16-1）。

【根拠資料】

4-3-16-1 2019年度東海大学大学院要覧

【学部・研究科における特記事項】（法学研究科）

法学研究科は、授与する学位ごとに、教育課程の編成・実施方針に沿って、教育の体系、内容等を次のとおり設定している（資料4-3-7-3）。博士課程前期では基礎となる能力を、また博士課程後期では、高度な専門知識と学識を身につけ、適切な解決策を導く能力を身につけるために次の配慮をしている。個々の授業科目の内容と方法がわかるように、法分野を明記し、その分野ごとにコースワーク科目を体系的に学べるよう「第一」「第二」、順次的に学べるように「1」「2」と科目名に付番している。演習科目としてのリサーチワークは、学生の自立に必要な解決策について説得力をもって提示する能力の開発のために、ゼミナール科目を必修とし、修士・博士論文の執筆を指導する体制を整えている（資料4-3-7-2）。

【根拠資料】

4-3-7-2 東海大学大学院要覧「II章 法学研究科」pp.44-46

4-3-7-3 東海大学大学院法学研究科法律学専攻「2020年度カリキュラム」

<https://www.u-tokai.ac.jp/gd-law/crs-advanced-legal-studies/curriculum/>

【学部・研究科における特記事項】（経済学研究科）

経済学研究科のカリキュラムについては2020年度大学院要覧_修士博士（資料4-3-6-4 pp. 39-43）に示されている。博士課程前期においては、初学年のうちに、基礎理論の理解と正しい研究方法が体得できるようコース共通の2つの必修科目と各コースに2つの必修科目を設置して、4科目を必修科目として課している。さらに、それぞれのコースの講義科目を通じて、理論の現実的な含意を理解し、真に有益な社会科学としての経済学や経営学を修得させていく。これらのコースワークで学んだ後、リサーチワークとして必修科目の応用経済学演習を履修することで修士論文の作成に取り組んでいく。

博士課程後期においては、コースワークとしてそれぞれの分野の講義科目を学んだ後、リサーチワークとしての必修科目の応用経済学先端演習科目を履修することで、博士論文の作成に取り組んでいく。

【根拠資料】

4-3-6-4 2020年度大学院要覧_修士博士 pp. 39-43

4.1.4. 学生の学習を活性化し、効果的に教育を行うための様々な措置を講じているか。

評価の視点1：各学部・研究科において、授業内外の学生の学習を活性化し効果的に教育を行うために、以下の項目について適切に措置しているか。

1. 各学位課程の特性に応じた単位の実質化を図るための措置（1年間又は学期ごとの履修登録単位数の上限設定等）
2. シラバスの内容（授業の目的、到達目標、学習成果の指標、授業内容及び方法、授業計画、授業準備のための指示、成績評価方法及び基準等の明示）及び実施（授業内容としラバスとの整合性の確保等）
3. 学生の主体的参加を促す授業形態、授業内容及び授業方法

<学士課程>

- ①授業形態に配慮した1授業あたりの学生数
- ②適切な履修指導の実施

<修士課程、博士課程>

研究指導計画（研究指導の内容及び方法、年間スケジュール）の明示とそれに基づく研究指導の実施

※covid-19への対応報告を追加 【必須】

各学部・研究科等は、通常の教育課程や教育方法に加え、COVID-19への対応・対策として、教育内容、教育方法、成績評価等の一連の教育活動においてどのような工夫を講じたかを記述。また、こうした教育活動の効果についても記述。

本学学士課程における卒業単位数は124単位（医学部除く）であり、各科目の設定単位数は授業形態により、講義・演習科目は週1コマ100分14週で2単位、実験・実習・実技科目は週1（2）コマ200（400）分14週で1（2）単位と設定している。学生が1学期に履修できる単位数は、予習、復習に必要な時間数に鑑み1学期あたり24単位（医学部医

学科・工学部航空宇宙学科航空操縦学専攻除く)を上限としており、適切である(資料D-6)。

大学院各学位課程における修了要件単位数は、修士課程及び博士課程前期(2年間)で30~36単位、博士課程(前後期5年間)で30~48単位と定められており、1学期に履修できる単位数の上限設定は設けていない。

各学部・研究科において、シラバスは全科目で公開されており、学生・大学院生が授業の内容や方法について事前に知ることができるよう授業の目的、到達目標、学修成果の指標、授業内容及び方法、授業計画、授業準備のための指示、成績評価方法及び基準等を明示している(資料D-3)。また、シラバスは、当該の各学科、研究科専攻で学科長・専攻長または教務委員の精査承認の上公開される。さらに、「授業についてのアンケート」を全ての授業で実施し、授業内容とシラバスとの整合性の確保などについて検証している(資料D-7~11)。

学士課程の授業における履修者人数については、英語必修科目などは学習効果を考慮して、1クラスの履修人数を40名程度と設定している。しかしながら、各学部学科の専門科目においては、講義科目では履修推奨セメスター在籍学生数や、単位の取得状況などを勘案し、適切な履修者数での授業実施ができるよう調整・配慮している。また、実験・実習系の科目では、実験室の容量や実験機材の数量などから、履修学生数を予め設定している場合がある。なお、2019年度~2020年度における、授業形態別の平均履修者数は、講義科目で46.3名、実験・実習系科目で37.7名となっている(資料D-12)。

学士課程における、学生の主体的参加を促す授業形態、授業内容及び授業方法への取り組みについては、各科目を統括・管理する学部学科、各センターのFD委員会等で検討され、アクティブ・ラーニングなどの導入も図られている(資料D-13、14)。加えて、キャンパス間留学制度(資料D-15)、海外研修航海(資料D-16)、チャレンジプログラム(資料D-17)などは、本学独自に開講されているプログラムであり、学生の主体的参加を促す方策である(資料D-15~17)。

学士課程の履修指導については、学期開始時に履修指導日等を設定し、学生個別の指導にあたっている。また、全教員が事前に週1回、曜日時間を「オフィスアワー」として設定公表し、学生からの質問相談を受けることになっている(資料D-15)。

大学院各学位課程においては、これまで研究指導教員からの研究指導がなされており、多くの学位が授与されているが、2020年度において、各研究科および指導教員からの研究指導計画や年間スケジュールの明示について、具体的に研究科へ再度周知され、今後、全研究科にて実施の予定である。(資料D-18)

※COVID-19への対応報告(大学全体)

原則として全学遠隔授業を主体とした授業運営を行った(一部研究指導・実験等除く)(資料D-19)。遠隔授業においては、履修者への利便性と効率化を図るために、新たなLMS(学習管理システム)を導入した(資料D-20)。また、学生のWi-Fi等通信環境整備及び、多様なオンラインコンテンツ(NHKオンデマンドの利用など)を確保するために、遠隔授業支援金を導入した(資料D-21)。成績評価に関しては、オンラインでの課題提出や、LMSのアンケート機能の活用が図られた。これらの取り組みに関して、学生、教職員に対して、アンケート調査やFDを実施した。その結果、初期においては学生、教職員に一部混乱が見

られたが、環境整備の進捗や、教員の遠隔授業に対する工夫により、問題の解消が図られた（資料 D-22）。これらの結果を踏まえ、「遠隔授業の推奨ガイドライン」を作成配布した（資料 D-23）。

【学部・研究科における特記事項】（文学部）

文学部では、学科・専攻において各セメスターの開始時にガイダンスを実施すると共に、学生1人1人に向けた履修相談、履修指導を実施している。

また、全ての授業において、担当教員と履修学生の共通理解・認識を深めると同時に、その教育効果を担保するために、シラバスにおいて授業の目的、学修の到達目標、授業内容、授業計画、毎回の予習と復習などを明示している（資料 D-3）。

演習科目や卒論科目では、学生によるプレゼンテーションとディスカッションを中心に授業が進められ、学生が主体的に授業にとり組めるよう工夫がなされている。2020年度はほとんどの授業を遠隔授業で行うこととなったが、教員の工夫により、Teams や Zoom を用いて、アクティブ・ラーニングを行った（資料 4-2-1-2）。

【根拠資料】

D-3 授業内容・計画（シラバス）<https://www24.tsc.u-tokai.ac.jp/syllabus/SYLSCHTOP>
4-2-1-2 2020年度文学部FD活動報告書

【学部・研究科における特記事項】（健康学部）

授業形態に配慮した1授業あたりの学生数については、1年次の入門演習で28名、2年次春の専門演習1で10名程度、2年次秋の専門演習2及び3～4年次の卒論演習で10名程度の定員とし、全学年で少人数クラスのゼミナールを設定している。また、1セメスターあたりの履修単位数の上限を24単位とし、学習時間を確保できるようにしている。本学部では、実践的な学びを重視するところから、資格取得のための指定科目に沿った授業科目の設定を行っている。6つの資格（社会福祉士国家試験受験資格、精神保健福祉士国家試験受験資格、健康運動実践指導者受験資格、NR・サプリメントアドバイザー受験資格、社会調査士、トレーニング指導者受験資格、フィットネスクラブ・マネジメント技能士受験資格）について、関係する指定科目の教育内容を含み構成している。各資格で設定される実践的な教育内容を反映した授業内容を構成している。シラバスは、教務委員によるチェックが行われ、前述の要件を充足した記述となっている。また、4つの履修モデルを設定し、指導教員により、授業要覧を活用した個別の履修指導を行っている（資料 4-2-7-4）。

【根拠資料】

4-2-7-4 授業要覧 2020 履修モデルと資格取得について

【学部・研究科における特記事項】（理学部）

理学部においては、授業形態については授業の目的や内容によって各学科で協議して決定し、担当教員が適切な教育方法を選択して授業を行っている。各教員は、教育の質

改善のために、授業方法、教材、理解度チェックに様々な工夫を行っている。例えば、学部共通科目である「e-科学 A,B,C」では ICT(Information and Communication Technology)などをベースにした Active Learning が試みられている(資料 4-2-8-10)。

理学部教員は、理系科目の質問に答えるために設置された S-Navi を担当しているが、2020年度は、コロナの影響で中止となった。

【根拠資料】

4-2-8-10 「e-科学 A, B, C」概要

【学部・研究科における特記事項】(工学部)

工学部では授業要覧にも記載のとおり、1 学期(セメスター)あたり履修登録可能な上限である 24 単位を学科専攻のカリキュラム・マップや推奨時間割に反映している。また授業の目的や到達目標、学習成果の指標、授業内容および方法について全ての科目で授業計画・内容(シラバス)(資料 4-2-10-2)を作成し、さらに工学部評価委員会の主導・教務委員会の協力により学科専攻内でシラバスの相互点検が行われ、最終的に教務委員と学科長・学科専攻長が協力して内容を精査・確認後に公開している。

【根拠資料】

4-2-10-2 東海大学授業内容・計画(シラバス)

<https://www24.tsc.u-tokai.ac.jp/syllabus/SYLSCHTOP>

【学部・研究科における特記事項】(情報通信学部)

効果的な教育を行うため、遠隔授業および遠隔と対面を並行する授業に関する工夫や課題を共有している(資料 4-2-12-3)。また、FD 研修会の開催により、実施した工夫の効果などの報告と意見交換を行っている(資料 4-2-12-4)。

【根拠資料】

4-2-12-3 Teams チーム「情報通信学部 遠隔授業」

4-2-12-4 2020 年度第 2 回情報通信学部 FD 研修会第 1 回情報通信学研究科 FD 研修会(共催)開催案内

【学部・研究科における特記事項】(医学部医学科)

医学部医学科では、自己解決能力を養う学修スタイルを積極的に取り入れており、グループで互いに役割を分担しながら問題解決に取り組む PBL (Problem Based Learning : 問題解決型の学修) 方式及びグループで知識を応用する能動的な学修スタイルである TBL (Team Based Learning) 方式の授業を設けている。TBL は、事前に予習した上で、小テストの回答をグループに分かれて検討・討議することによって、相互理解を深める教育手法であり、コミュニケーション・スキルの向上にも役立っている(資料 4-2-14-1-5)。

さらに、1 年次からアーリーエクスポージャー(早期実習体験)として、病院実習を実施しており、早期に医療現場を体験することにより、医学部・病院内において、どのような日常活動が行われているかを理解し、医学生としての自覚・学修意欲の向上を図

っている（4-2-14-1-6）。

【根拠資料】

4-2-14-1-5 PBL・TBL 授業計画リスト

4-2-14-1-6 個別体験学習シラバス

【学部・研究科における特記事項】（医学部看護学科）

1 セメスターあたりの履修単位数の上限を 24 単位とし、学習時間を確保できるようにしている。

開講科目のシラバスを Web 上で公開しており、各科目のテーマ、育成したい力・スキル、授業要覧、学習の到達目標、授業の進め方、授業進度に合わせた予習・復習、成績評価と単位規定の基準を詳細に知ることができる。シラバスは、看護学科評価委員（資料 4-2-14-2-4）によるチェックが行われ、前述の要件を満足したシラバスとなっている。大学全体で実施している「授業についてのアンケート」によれば、2020 年度はコロナ禍での授業実施となったが、2019 年度と大きな差はなかった（資料 4-2-14-2-5）。

学習指導に関しては、20 名の学生あたり 1 名の指導教員を配し、4 年次まで継続的に学生の履修指導にあたっている。

【根拠資料】

4-2-14-2-4 医学部看護学科評価委員会申し合わせ

4-2-14-2-5 「授業についてのアンケート」秋学期教員所属別総合評価の推移（専任・特任教員）

【学部・研究科における特記事項】（経営学部）

各学位課程の特性に応じた単位の実質化を図るための措置（1 年間又は学期ごとの履修登録単位数の上限設定等）として、各学期に履修登録できる単位数は、セッション開講科目を含め、24 単位が上限となっている（資料 4-2-16-2）。また、シラバスの内容（授業の目的、到達目標、学習成果の指標、授業内容及び方法、授業計画、授業準備のための指示、成績評価方法及び基準等の明示）および実施（授業内容とシラバスとの整合性の確保等）がなされている。学生の主体的参加を促す授業形態、授業内容および授業方法については、授業内容と計画の検索システムによって対応しており、その中で各講義の授業内容とシラバスとの整合性が示されている（資料 4-2-16-3）。

次に、授業形態に配慮した 1 授業あたりの学生数に関しては、スポーツ科目などの実習や情報リテラシーなどのパソコンなどが必要な講義においては人数の上限を設ける、あるいはクラスわけを行って適切な人数を定めて実施している（資料 4-2-16-3）。適切な履修指導を行うために、フレッシュマンゼミナールや学期初めの各学年ガイダンスにおいて適切な履修指導を行っている（資料 4-2-16-4）。

【根拠資料】

4-2-16-2 単位数上限

4-2-16-3 授業内容・計画（詳細）検索

4-2-16-4 2020 年度秋学期ガイダンス日程表

【学部・研究科における特記事項】（国際文化学部）

学生の主体的参加を促す授業形態、授業内容及び授業方法については、特に本学部に開設されている国際コミュニケーション学科において 2018 年度のカリキュラム改訂時に「アカデミックコーチング 1・2」の授業 2 科目を新設し(資料 4-2-19-3)、当該授業では先輩の学生が新入生の学修を支援する「ピアサポーター」を導入し、「アカデミックコーチング」の授業で単位化したところ(資料 4-2-19-4)、2019 年度から開始した「FD 学生モニターミーティング」に出席した学生からは、2020 年度春学期にアカデミックコーチングの授業(オンライン)でピアサポーターを務めたことが、当該学期で「良かった授業」(資料 4-2-19-5)に挙げられている。

【根拠資料】

- 4-2-19-3 「国際コミュニケーション学科カリキュラム表」(抜粋)授業要覧 2020 国際文化学部・生物学部
- 4-2-19-4 授業シラバス「アカデミックコーチング 1」
- 4-2-19-5 FD 学生モニターミーティング実施結果について(2020 年度春学期国際コミュニケーション学科)

【学部・研究科における特記事項】（総合理工学研究科）

共同ゼミナールはシラバスと時間割がキャンパスライフエンジンで公開され(資料 4-3-1-1)、学生は希望授業を主体的に選択する。専修ゼミナールのシラバスは授業要旨、計画等が示され、毎年度始めに学生毎に作成し、指導教員、副指導教員、学生、研究科、教務課で共有し、これを基に研究指導を行う(資料 4-3-1-3)。入学時に学生は「研究題目届」(資料 4-3-1-4) 研究指導教員は「教育研究指導計画書」(資料 4-3-1-5)を提出する。毎年「研究状況報告書」(資料 4-3-1-6)を提出し、研究の進捗確認と計画見直し後、次年度のシラバス作成、研究指導が行われる。

【根拠資料】

- 4-3-1-1 2020 年度秋学期共同ゼミナール開講表・シラバス
- 4-3-1-3 2020_TAD_専修ゼミナールシラバス
- 4-3-1-4 研究題目届 (0M・0C 生)
- 4-3-1-5 教育研究指導計画書 (0M・0C 生)
- 4-3-1-6 研究状況報告書 (2000 年度提出分)

【学部・研究科における特記事項】（地球環境科学研究科）

共同ゼミナールはシラバスと時間割がキャンパスライフエンジンで公開され(資料 4-3-2-1)、学生は希望授業を主体的に選択する。専修ゼミナールのシラバスは授業要旨、計画等が示され、毎年度始めに学生毎に作成し、指導教員、副指導教員、学生、研究科、教務課で共有し、これを基に研究指導を行う(資料 4-3-2-2)。入学時に学生は「研究題目届」(資料 4-3-2-3) 研究指導教員は「教育研究指導計画書」(資料 4-3-2-4)を提出する。毎年「研究状況報告書」(資料 4-3-2-5)を提出し、研究の進捗確認と計画見直し後、

次年度のシラバス作成、研究指導が行われる。

【根拠資料】

4-3-2-1 2020 年度秋学期共同ゼミナール開講表・シラバス

4-3-2-2 2020_TGD_専修ゼミナールシラバス

4-3-2-3 研究題目届

4-3-2-4 教育研究指導計画書

4-3-2-5 研究状況報告書（2000 年度提出分）

【学部・研究科における特記事項】（経済学研究科）

履修単位数については、研究科において開講されている科目数に限りがあるため、学生が履修可能な単位数についても事実上上限が生じている。シラバスについては、各教員が作成した後に、研究科の評価委員がチェックすることで内容の確認、科目間の整合性を取るようになっている。また、通常の講義科目では、一方的な講義となるが、経済学研究科においては、いずれの科目も少人数で授業が行われるため、演習科目と同様に学生との双方向のコミュニケーションを図りながら展開することが可能となっている。

研究指導計画について各学期のガイダンスにおいて、学生に年間スケジュール（資料 4-3-6-5）を配布しており、それに従って中間発表や最終報告会を実施している。

【根拠資料】

4-3-6-5 東海大学大学院研究指導スケジュール（サンプル）

【学部・研究科における特記事項】（法学研究科）

法学研究科は、単位の実質化を図るために、博士課程前期では、研究指導教員の担当する法学演習（計 8 単位）を必修とし、開講科目から 24 単位以上を修得し、さらに、修士論文の審査並びに最終試験に合格することを求める措置を講じている。また、法学部以外の学部からの進学者を受け入れるために、法学部開講科目を 10 単位まで選択履修することができる。博士課程後期では、研究指導教員の担当する法学研究演習（計 8 単位）を必修とし、開講科目から 40 単位以上を修得し、博士論文の審査並びに最終試験に合格することを求める措置を講じている（資料 4-3-7-4）。シラバスの内容は、大学方針にしたがって、授業の目的、到達目標、学習成果の指標、授業内容及び方法、授業計画、授業準備のための指示、成績評価方法及び基準等を明示し、実際の授業内容とシラバスの内容の不整合を防ぐ配慮をしている（資料 4-3-7-5）。最後に、法学研究科では、少人数教育の体制を確保し、教員と学生との主体的な対話を中心とした授業を実施し、高度な専門知識と学識を利用した学生の独創的な観点を導き出す措置を講じている（資料 4-3-7-3）。

【根拠資料】

4-3-7-3 東海大学大学院法学研究科法律学専攻「2020 年度カリキュラム」

<https://www.u-tokai.ac.jp/gd-law/crs-advanced-legal-studies/curriculum/>

4-3-7-4 東海大学大学院要覧「IV 章 単位認定の取り扱いについて」p.14

4-3-7-5 2020年度春学期シラバス「詳細」の入力等について(ご依頼)

【学部・研究科における特記事項】(体育学研究科)

研究指導は指導教員だけでなく、副委員(副査)をそれぞれ2名配置し、より客観的な指導ならびに評価ができるように工夫している。

【根拠資料】

4-3-10-1 論文指導教員一覧

【学部・研究科における特記事項】(理学研究科)

理学研究科においては、学生に能動的な研究活動に対する姿勢を意識させるために、各年次の春学期の最初において指導教員とともに年間の研究計画の策定を行い、各指導教員は研究指導計画書の作成をしている(資料4-3-11-3)。専攻毎に、1年次の研究成果を公表する中間発表会を秋学期の終わりに開催し、1年間の研究の総括と2年次の学会・研究集会での発表、修論執筆に向けた準備状況の確認を行っている(資料4-3-11-4)。一例として、数理科学専攻の資料のみを根拠資料として掲載する。

【根拠資料】

4-3-11-3 東海大学大学院研究指導計画書(数理科学専攻)

4-3-11-4 数理科学専攻の中間発表プログラム

【学部・研究科における特記事項】(工学研究科)

工学研究科では専攻毎に修士論文作成のための指導体制及び2年間のスケジュールや中間発表、本発表の時期や要領について毎学期初めの専攻別ガイダンスにおいて詳細な説明を行い、学生の学修目標を明確にしている。例えば電気電子工学専攻のガイダンスでは留学生向けの英語版も配布している。(資料4-3-12-1)

【根拠資料】

4-3-12-1 2020年度春学期・電気電子工学専攻ガイダンス資料(英語版)

【学部・研究科における特記事項】(情報通信学研究科)

効果的な教育を行うため、遠隔授業および遠隔と対面を並行する授業に関する工夫や課題を共有している(資料4-3-13-2)。また、2021年3月のFD研修会の開催により、実施した工夫の効果などの報告と意見交換を行っている(資料4-3-13-3)。修士論文の中間発表はCOVID-19への対応からオンデマンドで実施し、研究科独自のサーバーを用意して、WEB上で教員からの質問と院生の回答を行うことで対面での限られた時間での質疑より多くの質疑が行われ、院生の研究指導に役立った(資料4-3-13-4)。

【根拠資料】

4-3-13-2 Teams チーム「情報通信学部 遠隔授業」

4-3-13-3 2020年度第2回情報通信学部FD研修会第1回情報通信学研究科FD研修会(共催)開催案内

4-3-13-4 2020年度修士論文中間発表実施要項(メール)

【学部・研究科における特記事項】（健康科学研究科）

単位の実質化に関する措置としては、指導教員が個別に履修指導を実施し、適切な受講数となるよう促している。シラバスについては専攻長を中心に教務委員会でチェックし、授業準備のための指示等、過不足のないよう調整を行っている。授業内容とシラバスとの整合性の確保に関しては、必要に応じて、授業アンケートの結果を教員にフィードバックしている（資料4-3-16-3、4）。

各授業においては講義形式のみならず、高度専門職養成を念頭においた実習・演習を設定している。修士論文の研究指導では、演習形式のみならず、時間外にも個別指導の時間を確保するとともに、研究の深化を促すための発表会を別途設定している（資料4-3-16-5～7）。これらの発表会は、学生が進行役、受付、資料配付を含む運営管理を行うことにしており、主体的参加を促す試みにもなっている。また、大学院進学を希望する学部学生の参加を積極的に進めている。

研究指導計画に基づく研究指導、学位論文作成指導については、研究指導教員のほか、看護学専攻では研究指導補助教員、保健福祉学専攻ではリサーチコミッティが学生の個別的な質問に応じている。

【根拠資料】

- 4-3-16-3 授業内容・計画（シラバス）
- 4-3-16-4 授業についてのアンケート
- 4-3-16-5 修士論文中間発表会（看護学専攻）
- 4-3-16-6 修士論文発表会（看護学専攻）
- 4-3-16-7 修士論文発表会・テーマ発表会（保健福祉学専攻）

【学部・研究科における特記事項】（生物学研究科）

研究指導教員には、大学院生の入学時に専攻長を通じて「教育研究指導計画書」（4-3-18-3）を研究科長に提出することが義務付けられている。このことを通して、一人ひとりの学生の研究指導状況について研究科として把握することに努めている。また、前述のように、研究指導教員は、研究指導補助教員との密接な連絡・議論のもと、大学院生に直接指導を行っている。

【根拠資料】

- 4-3-18-3 東海大学大学院研究指導計画書（様式）

※COVID-19への対応報告（必須）（文学部）

大学の方針に従い、春学期の授業はすべて遠隔授業で行い、秋学期も卒論科目や演習科目など少人数の授業を除いて遠隔授業で行った（資料D-19）。遠隔授業では、TeamsやZoom、授業支援システム（OpenLMS）などを用いたが、対面授業より出席率が上がったり、チャットを通じた活発な質疑応答が行われたりするなど、遠隔授業の利点も明らかになった（資料4-2-1-2）。

【根拠資料】

- D-19 東海大学オフィシャルサイト 【新入生、在学生、ご家族の皆さまへ】2020年

度春学期の授業について <https://www.u-tokai.ac.jp/news-notice/20243/>
4-2-1-2 2020年度文学部FD活動報告書

※COVID-19への対応報告（必須）（文化社会学部）

全ての科目が遠隔方式で実施されることになったことを踏まえ、春学期の授業開始直前に開催された第1回教授会において、保護者の経済状況の悪化、スマホしか持っていない、あるいは通信環境が良好でない環境にいる学生も多いことを前提として、保護者や学生に安心感を与えるような、無理のない形で授業方法・内容を考案することを申し合わせ、学内で開催される遠隔授業の方法についてのセミナーへの参加、各学科の教員同士での積極的な情報交換を呼びかけた。さらに、授業開始から2週間ほどが過ぎた5月20日に開催された第2回運営委員会において、各学科からの報告に基づき「遠隔授業の運営における問題点と改善に向けた要望等」を取り纏めて、学長・副学長・教学部長・事務部長・総合情報センター所長へ提出した。また、授業終盤の6月17日に開催された第3回教授会では、授業支援システムの利用時間に制限があるため、同システムを通じた短期間での課題の提出が困難になっていることを踏まえて、授業支援システムを用いた課題の提出期間については余裕をもたせることを申し合わせた。（資料 4-2-2-1～4）

2020年度春学期「授業についてのアンケート」の実施結果によると、総合評価の全体平均値は4.29であり、2019年度春学期の4.27より高くなっている。「授業についてのアンケート」は、授業ごとに評価対象と回答者がセットとなっている調査であり、調査結果を積算して平均した数値に統計的客観性は求められないものの、学生の主観では全体的には対面授業と同様の評価がなされていることが分かる（資料 4-2-2-5）。さらに、2020年度春学期の単位修得状況を2019年度と比較したところ、1年次生は平均で20.43単位から20.02単位へと0.41単位減少し、2年次生は20.02単位から19.37単位へと1.3単位減少した（資料 4-2-2-6）。上記の工夫によって、単位修得が困難になることをできる限り防ぐことができたと判断する。

【根拠資料】

- 4-2-2-1 文化社会学部教授会議事録（2020年度第1回）
- 4-2-2-2 文化社会学部運営委員会議事録（2020年度第2回）
- 4-2-2-3 遠隔授業の運営における問題点と改善に向けた要望等
- 4-2-2-4 文化社会学部教授会議事録（2020年度第3回）
- 4-2-2-5 「授業についてのアンケート」春学期教員所属別総合評価の推移（専任・特任教員）（教育支援センター 教育支援課（2020年度第7回学部長会議配布資料））
- 4-2-2-6 2020年度春semesterにおける単位取得および成績評価の分布について（大学運営本部 大学IR室（2020年度第7回学部長会議配布資料））

※COVID-19への対応報告（必須）（政治経済学部）

政治経済学部においては、基本的に大人数での講義科目は遠隔授業、少人数のゼミナールは極力、対面で実施するようにした（資料 4-2-3-4）。ただし、緊急事態宣言発令中は概ね遠隔授業とし、ゼミナールではMicrosoft Teams や Zoom などを使ってインタラクティブな授業を実施した。教育内容については、オンライン授業の特性を生かして、動画や写真・

音楽などより視覚的な教材を使って学生の理解を深めることができた。成績評価に関しては、学生と教員の両方にとって厳しいものとなった。その理由は、オンラインで課題提出により出欠確認する科目もあり、学生の負担が急増したと学生からのフィードバックがある一方、採点する教員の負担も増大したことにある。また、中間・期末試験では、記憶に頼る質問項目はオンラインの試験では無意味なため、必然的に論述試験となり、採点にかかる時間が劇的に増加し、これもまた教員の負担増となった。ただし、これは伝統的な教育内容や評価手法を見直すきっかけとなりそうである。

【根拠資料】

4-2-3-4 政治経済学部各学科の時間割

※COVID-19 への対応報告（必須）（法学部）

春学期はすべての授業を、秋学期は少人数の授業以外すべてを遠隔授業で実施した。大講義授業においては動画等オンデマンド型または課題提示型、演習等少人数授業においては Zoom 等による同時配信型で実施し、いずれの形態においても LMS を利用して授業運営をおこなった。（資料 4-2-4-2, 4-2-4-3）。学生からの質問・学修指導等に対してはメールまたは LMS・Teams 等のメッセージ機能を利用して対応した（資料 4-2-4-4）。成績評価は、授業内容を確認する小テストのオンライン実施・オンライン試験または課題提出により行った。総体的には、前年度に比べて単位の修得率は若干ではあるが上昇した（資料 4-2-4-5）。

【根拠資料】

4-2-4-2 2020 年度春学期授業形態アンケート(抜粋)

4-2-4-3 Steam 動画へのアクセス方法

4-2-4-4 学修指導 Form

4-2-4-5 単位修得率（第7回学部長会議資料）

※COVID-19 への対応報告（必須）（教養学部）

COVID-19 への対応としては、通常授業は主に大学で策定された「遠隔授業の推奨ガイドライン」に沿った授業運営を行なった。また、卒業研究やゼミなどの本来対面での実施が適しているものについて一例を挙げると、卒業研究について、春学期はリモートでの指導を行い、通常行なっている春学期の卒業研究発表会の中間発表は報告書（資料 4-2-5-1）の提出に替え、秋学期には 3 密を回避するための様々な実施方法を試行錯誤することでリモートも含めたハイブリッド型の発表会（資料 4-2-5-2）を実施した。発表の学生は、教員と他学生とのディスカッションやコメント（資料 4-2-5-3）を活用してより高度な内容の卒業論文を作成することができたと考えられた。

【根拠資料】

4-2-5-1 2020 年度春学期卒研総合報告書

4-2-5-2 2020 年度卒研審査会スケジュール

4-2-5-3 2020 年度卒研審査会コメント用紙

※COVID-19 への対応報告（必須）（体育学部）

当学部では、通常の教育課程や教育方法に加え、COVID-19 への対応・対策として、教育

内容、教育方法、成績評価等の一連の教育活動に関する学部内での「授業実施の方針」（資料 4-2-6-1）を策定した。加えて、遠隔授業実施時にサーバーがダウンした場合を想定し、対応策を示し、授業担当教員が共有した（資料 4-2-6-2）。また、感染症対策物品を購入するための予算を捻出して対応した（資料 4-2-6-3）。さらに、COVID-19 に対する緊急事態宣言や蔓延防止措置に応じて運営方針をアップデートし（資料 4-2-6-4）、学生には行動指針を示した（資料 4-2-6-5）。特に、実技科目で使用する体育施設については、人数制限を伴う詳細な感染症対策マニュアルを作成し教員へ周知した（資料 4-2-6-6）。

これらの対応により、COVID-19 禍でも、実験を伴う少人数での対面形式の授業や実技科目を実施することができ、概ね一連の教育活動が実施できた。

【根拠資料】

4-2-6-1 新型コロナウイルス感染症防止対策に係る授業実施の方針について（再修正）

4-2-6-2 LMS 使用におけるサーバーダウン防止対策について（体育学部）

4-2-6-3 2020 年度 秋学期学部共通科目コロナ対策物品の購入に関する運営費の配分について

4-2-6-4 2020 年度 秋セメスターの開講・運営方針について ver. 5.0

4-2-6-5 学部／大学院生の行動指針-ゼミナールや研究室・実験室等での行動について-

4-2-6-6 授業における体育施設の利用について ver. 2

※COVID-19 への対応報告（必須）（健康学部）

授業の目的や内容によって、適切な授業形態（対面、併用、遠隔）で実施すると共に、対面授業を実施する際には、換気、手指消毒、使用器具等アルコール消毒を実施した。また、学生への情報提供や健康学部への所属意識、教員との交流意識を作るため、サイバー 5 号館（健康学部が拠点とする 5 号館を模したもの）を Teams 上で設置し、実際の 5 号館と同じように、掲示板（教員から学生への情報提供）、コミュニティ・ラウンジ（学生からの教員や学生への情報提供）、各研究室のチャンネルを設置した。

【根拠資料】

4-2-7-5 Teams サイバー 5 号館

※COVID-19 への対応報告（必須）（理学部）

理学部においては、大学の方針に従い、原則として全学遠隔授業を主体とした授業運営を行った（一部研究指導・実験等除く）。遠隔授業においては、大学が導入した新たな LMS を活用した。成績評価に関しては、オンラインでの課題提出や、LMS のアンケート機能の活用が図られた。

座学では、学生からの対面要望の多い授業では、対面と遠隔のハイブリッド授業を実施した。また、遠隔授業を受講する学生のオンライン環境に配慮し、講義動画や講義ノートを公開した。

実験・演習科目では、三密を避けるため対面実験の回数を減らし、対面は一人で実験できる実験内容に限定・変更した。

成績評価に関しては、公平さを損なわない程度に多角的な評価に努めた。

※COVID-19 への対応報告（必須）（情報理工学部）

・健康推進センターからの緊急連絡票に基づいて、関連学部・関連研究科との連携を円滑にとりながら教育・研究活動に対応するため、学部独自に「新型コロナウイルス感染時の行動方針」を策定し、それにしたがって行動した。

・学舎内の自学部・自学科エリアでリモート授業を受講する学生のための場所の確保・感染予防を目的として、当該エリアを他所属学生が使用しないようデジタルサイネージを用いた注意喚起を行なった。

【根拠資料】

4-2-9-1 新型コロナウイルス感染時の行動方針

4-2-9-2 デジタルサイネージ

※COVID-19 への対応報告（必須）（工学部）

本年度は COVID-19 禍の影響もあり、工学部各学科専攻に所属する全学生、特に新入生との連絡手段を確立することを第一に工学部長が陣頭指揮し、4月初旬より工学部各学科専攻へ具体的な指示を与え、これを受けて各学科専攻は5月11日の授業開始までに学生との連絡方法を確立した（「2020年度春学期開始時における工学部各学科専攻の取り組み」資料4-2-10-3）。さらに、春学期は全面遠隔（秋学期は対面を念頭に併用とし、必要に応じて遠隔へ切り替えるというスタンス）で授業を実施することになり、教員は授業・課題配信方法（Microsoft Teams や Zoom、LMS など）や成績評価方法（LMS（後に OpenLMS）を利用した課題提出、OpenLMS や Microsoft Forms を利用したオンライン試験など）について実施検討と準備を進め、授業開始に備えた。学生へ公開するシラバスにも授業形態の差違（遠隔・対面・併用）をはじめ授業準備（予習・復習）の指示や成績評価基準と方法が明記され、受講学生の学習の助けとなった。

学生に対する履修指導や相談については電子メールのみならず、適宜 Microsoft Teams や Zoom 等のミーティングツールを利用してオンライン・Face to Face で実施された。

遠隔（オンライン・オンデマンド）教育に関する情報・事例共有として、工学部 FD 委員会が主導してアンケート調査を実施・集計し（資料4-2-10-4）、工学部全教員へフィードバックした。

【根拠資料】

4-2-10-3 2020年度春学期開始時における工学部各学科専攻の取り組み

4-2-10-4 工学部 FD 研究会「効果的な遠隔授業の方法」アンケート集計結果

※COVID-19 への対応報告（必須）（観光学部）

大学の方針にのっとり遠隔授業を行った。学部独自には、全面的な遠隔授業の実施は初めてのことであるため、春学期は試行錯誤が続いたが、次第に教職員および学生の遠隔授業の操作に慣れてきて様々な方法を取り入れた。学部としては、授業の映像化して配信できるように可動式カメラ（声に合わせて向きを変えるカメラ）、大型モニター、パソコンを設置してホワイトボードをバックとして板書もできる教室を2か所セットした。

※COVID-19 への対応報告（必須）（情報通信学部）

研究室への同時入室数の制限や学生の校舎内活動時刻を制限し、新型コロナウイルス感

染リスクの抑制を徹底している。また校舎内外の移動時に通過するエリアに体温計測と消毒薬を常備し、感染の持ち込みや拡散の可能性を大きく低減させている(資料 2-2-12-2、2-2-12-3)。

【根拠資料】

2-2-12-2 2020年度教育研究年報(コロナ対応記録) 高輪校舎 - 提出版(再掲)

2-2-12-3 コロナ感染症対策写真資料 高輪校舎-提出版(再掲)

※COVID-19 への対応報告(必須)(海洋学部)

秋学期から一部始めた対面授業についてはガイドラインを策定して、授業内容、実施形態に応じて感染対策を講じて、その運用を徹底した。また、望星丸に乗船しての授業(海洋実習1)を受けられなかった1年生に対して、別の機会に体験乗船会を実施した。

【根拠資料】

4-2-13-1 清水校舎遠隔授業ガイドライン【教員用】(完成版・2020年4月30日付)

4-2-13-2 清水校舎遠隔授業ガイドライン【学生用】(最終版・2020年4月30日付)

4-2-13-3 2020年度秋学期開講科目の授業運営について(清水校舎・2020年7月27日付)

4-2-13-4 2020年度秋学期開講科目の授業形態調査について(実施計画書作成要領・2020年7月27日付)

4-2-13-5 2020年度秋学期授業実施計画書(書式)

4-2-13-6 「望星丸体験実習」の実施について(保護者宛案内、2020年10月14日付)

4-2-13-7 「望星丸体験実習」実施計画(2020年10月14日付)

4-2-13-8 「望星丸体験実習」乗船者数(最終)データ

※COVID-19 への対応報告(必須)(医学部医学科)

原則、授業については、すべて遠隔で実施した。

遠隔授業を実施するにあたっては、受講用のマニュアルを作成し、スムーズな導入が行えるようにした(4-2-14-1-7)。

臨床実習については、伊勢原校舎独自に新型コロナウイルス感染症スクリーニング問診票を作成し、感染対策を十分に行ったうえで実施した(4-2-14-1-8)。

【根拠資料】

4-2-14-1-7 遠隔授業マニュアル

4-2-14-1-8 新型コロナウイルス感染症健康確認票

※COVID-19 への対応報告(必須)(医学部看護学科)

対面授業が実施できなかった科目・授業は、授業支援システムを活用したオンデマンド型授業、Zoomを用いたライブ配信型授業により、保健師助産師看護師学校養成所指定規則に定められた教育内容が満たせるように授業を実施した。演習科目については、一度に行う学生数を半分にして、感染防止対策を行いながら対面形式で実施した。

時間割はGoogleスプレッドシートを用いて、対面授業とライブ配信型授業の日時が一目でわかるように表示して、学生・教員が常時閲覧できるようにした(資料4-2-14-2-6)。シラバスには授業形態を表記した。

授業支援システムの利用制限が設けられていた期間は、Teams、e-Mail、CLE を活用して授業資料を配信した。学生の Wi-Fi 等通信環境整備が整うまでの期間は、ライブ配信型授業を録画して後日に視聴できるようにした。また、「キャンパスライフアンケート」による学生の意見を全教員で共有し、授業教材の形式・配信方法、課題の提出方法・期限などを調整した。

成績評価に関しては、定期試験の他にオンラインでの課題レポート提出、LMS や Forms のアンケート機能を活用した。オンライン課題提出が遅れている学生については、科目責任者もしくは指導教員が個別面談を行いながら指導・支援した、

遠隔授業に関する学生アンケートによると、オンデマンド型授業は「何度も見ることができる、メモを取るときに止められる」「好きなときに学習できる、時間を有効に使える」という回答が多く、学習方法として効果的であった（資料 4-2-14-2-7）。

実習科目（母性看護学実習 2 週間 2 グループ、小児看護学実習 1 週間 4 グループ、精神看護学実習 2 週間 2 グループ、統合実習の一部 2 週間、行政保健師実習 4 週間、養護実習 5 週間）に関しては、実習延期を余儀なくされた。付属病院で実施される成人看護学実習 5 週間実習については 6 月 22 日から実習が開始された。実習開始にあたり、認定看護師（感染予防）や感染対策室の医師等の協力を得て、再度感染予防策の学修を事前に行った。また、伊勢原校舎コロナ対策委員会が発足され、本委員会からの指示を受けながら、実習受け入れに関するマニュアル、症状発症時の対応システムの構築について、教学課と協議を進めた。健康チェック表を作成し、学生個々が発熱をはじめとする風邪症状を早めにチェックし、早期の受診対応等ができるシステム作りを行った。以上の結果、実習時期のずれ込みはあったものの、健康科学部看護学科 4 年次生全員が必要な実習を全て終了した（資料 4-2-14-2-8）。

【根拠資料】

4-2-14-2-6 学生閲覧用 2020 年度秋セメ授業計画

4-2-14-2-7 疾病と看護 A・B 遠隔授業アンケート

4-2-14-2-8 2020 年度春セメ実習・統合実習・秋セメ実習ローテーション（変更案）

※COVID-19 への対応報告（必須）（経営学部）

経営学部では「遠隔授業の推奨ガイドライン」（資料 D-23）に基づいた運営体制を行っている。各校舎出入口の制限と体温計測・アルコール消毒で徹底した感染予防教育を学部内でも徹底し、学園内の安全性をできる限り維持する方策を整えている。さらに感染現地対策本部との連携によって関連授業における、感染情報はリアルタイムに共有し授業実施形態についても迅速に議論する体制を整えている。（資料 4-2-16-5）

今学期の授業形態は Zoom および Microsoft Teams を利用した遠隔授業を基本として計画しているが、少人数授業（30 名以下）においては、密を避けて換気を徹底するなどの対策を取り、対面での指導体制も実施している。さらに遠隔授業においても、できる限り双方向・受講者の自発的発言機会を確保すべく、Web 上でのグループ分けによるディスカッションを実践している。

【根拠資料】

4-2-16-5 新型コロナウイルス感染症九州キャンパス現地対策本部組織図

※COVID-19 への対応報告（必須）（基盤工学部）

基盤工学部では、遠隔授業の全てを Microsoft Teams で行うことを決定し、オンデマンド方式で授業を行う場合は、教材をアップロードするだけでなく、時間割の授業時間は Teams の TV 会議に接続し、学生からの質問に応じることとした（資料 4-2-17-1）。また、Teams の TV 会議を利用してリアルタイム方式で授業を行う場合は、ネットワークのトラブルで授業に参加できない学生への対応のために授業の録画を行うこととした。また、Teams の使い方の動画資料を作成し、公開するとともに学生に周知した（資料 4-2-17-2）。これにより、遠隔授業の実施を混乱なくスムーズに行うことができた。

【根拠資料】

4-2-17-1 2020 年 4 月 30 日メール（遠隔授業遠隔授業の実施方法に関して）. pdf

4-2-17-2 Teams の使い方（Youtube 動画 6 個）

<https://www.youtube.com/playlist?list=PLvJUIgWcgKPjzuhCksTTVLGYLc3rwwSXI>

※COVID-19 への対応報告（必須）（農学部）

初年次生および在校生それぞれに対し、学科毎に履修および受講指導を綿密に実施すると同時に、遠隔授業の適切な実施方法や問題への対処法に関して検討を重ねた（資料 4-1-18-1）。実験実習科目については、実施時期を再考するとともに、遠隔授業でも十分な教育効果が得られると考えられた内容についてはその様に対応した（資料 4-1-18-2）。授業アンケートの結果は両学期ともに、総合評価に過去 4 年間の平均と大差なく、高い評価が得られた（資料 D-8）。

【根拠資料】

4-1-18-1 農学部における遠隔授業対応の流れ

4-1-18-2 雑誌 TOKAI-199 号記事（2020 年発行）

※COVID-19 への対応報告（必須）（国際文化学部）

原則として全学遠隔授業を主体とした授業運営が行われたことを受け、本学部独自に遠隔授業に関するアンケート調査を実施し（資料 4-2-19-6）、当該調査結果に基づいて、学生 FD ミーティングを春学期と秋学期において学科別に実施した。その結果、遠隔授業における改善点が明らかになった（資料 4-2-19-7）。

【根拠資料】

4-2-19-6 2020 年度春学期東海大学 国際文化学部 遠隔授業に関するアンケート結果

4-2-19-7 2020 年度春学期 FD 学生モニターミーティング実施結果について（全学科）

※COVID-19 への対応報告（必須）（生物学部）

原則として全学遠隔授業を主体とした授業運営が行われたことを受け、本学部独自に遠隔授業に関するアンケート調査を実施した。この結果として授業形態は対面型の授業満足度が高い傾向にあり、続いて多いのはオンデマンド型であった。自由記述欄によると、復習のしやすさ・場所を選ばず授業に参加できる等が理由として挙げられた（資料 4-2-20-3）。これら遠隔授業における改善点が明らかになった。

【根拠資料】

4-2-20-3 2020年度春学期東海大学 生物学部 遠隔授業に関するアンケート結果

※COVID-19 への対応報告（必須）（総合理工学研究科）

共同ゼミナールは Teams を利用し全て遠隔授業で実施した。また COVID-19 への対応として導入した遠隔授業を活用し、東海大学ヨーロッパ学術センター50周年記念事業およびデンマーク工科大学（DTU）とデンマーク・ガス・テクノロジー・センター主催の短期集中授業の2件をセッション型共同ゼミナールとして開講した（資料4-3-1-2）。

専修ゼミナール及び研究指導に関しては COVID-19 の感染拡大防止策として5月中旬までは全面入構禁止とし、学生は自宅のできる学修やデータ解析にあたるよう指導した。学生－教員間の研究の議論もメールおよび遠隔会議システムで行った。5月中旬より順次特別入構を許可し、研究のため大学の設備の使用が不可欠な学生の入構を許可した。学位審査の公聴会は全てオンラインで開催した（資料4-3-1-7）。また、博士課程1,2年生が発表する中間発表会についてもオンラインで開催した（資料4-3-1-8）。毎年行っている博士2年次生との8月の面談もオンラインで実施した（資料4-3-1-9）。

【根拠資料】

4-3-1-2 2020年度追加開講型共同ゼミナールシラバス

4-3-1-7 2020年度公聴会日程一覧

4-3-1-8 中間発表会注意事項 2020

4-3-1-9 2020年度 学生面談日程

※COVID-19 への対応報告（必須）（地球環境科学研究科）

共同ゼミナールは Teams を利用し全て遠隔授業で実施した。また COVID-19 への対応として導入した遠隔授業も活用した。

専修ゼミナール及び研究指導に関しては COVID-19 の感染拡大防止策として5月中旬までは全面入構禁止とし、学生は自宅のできる学修やデータ解析にあたるよう指導した。学生－教員間の研究の議論もメールおよび遠隔会議システムで行った。5月中旬より順次特別入構を許可し、研究のため大学の設備の使用が不可欠な学生の入構を許可した。学位審査の公聴会はオンラインで開催した（資料4-3-2-6）。また、博士課程2年生が発表する中間発表会（春、秋）についてもオンラインで開催した（資料4-3-2-7、8、9）。

【根拠資料】

4-3-2-6 公聴会

4-3-2-7 中間発表会

4-3-2-8 中間発表会ループリック 2020 春

4-3-2-9 中間発表会ループリック 2020 秋

※COVID-19 への対応報告（必須）（生物科学研究科）

生物科学研究科は、複数のキャンパスにまたがっているため、従来より遠隔授業をおこなっている。研究活動については、大学の対策指針にしたがい、感染リスクを避けて教育指導を行いつつ、研究計画を遂行することができた。

※COVID-19 への対応報告（必須）（文学研究科）

大学全体に共通する対応策とは別個に、文学研究科として11月と12月の2回にわたりFD研究会を開催した。テーマは、「大学院生の研究指導の現状と課題」、「コロナ禍における学生のメンタルヘルス」。専門分野の異なる各教員間で、特に教育方法や大学院生への対応法について、現状認識と様々な実践方法を共有し、意見交換する機会となった。

【根拠資料】

4-3-4-1 2020年度文学研究科FD活動報告書

※COVID-19 への対応報告（必須）（政治学研究科）

TeamsならびにZoomなどを用いて、講義や指導が丁寧に実施された。

※COVID-19 への対応報告（必須）（経済学研究科）

原則として遠隔授業を主体とした授業運営を行った。遠隔授業においては、全学で導入されたLMS（学習管理システム）、ZoomやMicrosoft TeamsなどWeb会議室システムを活用して効率的に授業を進めた。特にWeb会議システムの利用では、学生とインタラクティブに議論を進めることができた。

※COVID-19 への対応報告（必須）（法学研究科）

原則として遠隔授業を主体とした授業運営準備を行い、遠隔授業においては、履修者への利便性と効率化を図るために、希望により対面での対応も確保しつつ、授業の準備を進めた。ただ、2020年度の在學生は不在であったために、実際には授業は実施されなかった。

※COVID-19への対応報告（必須）（人間環境学研究科）

全ての講義が1名から5名であったため、対面座学講義（あるいは実験）であっても十分なソーシャルディスタンスをもつことができ、マスク着用などを行い、リスク回避に慎重に対応した。

【根拠資料】

4-3-8-1 研究科別 在籍人数表

※COVID-19 への対応報告（必須）（芸術学研究科）

大学の対応及び遠隔授業のガイドラインに従い、授業を運営した。

※COVID-19 への対応報告（必須）（体育学研究科）

修士論文のための実験があり、どうしても大学で行う必要のあるものはあらかじめ申告し、大学の感染予防ガイドラインにのっとり指導教員の下で実験を行った。また、論文の進捗を報告する発表会（7月、11月）においてはWeb上で行い、修士論文の最終発表会もWebでのオンライン発表で実施した。

【根拠資料】

4-3-10-2 入校大学院生一覧（事務課提出用）

4-3-10-3 2020年度修士論文経過報告会（春）について

4-3-10-4 2020年度修士論文報告会（秋）

4-3-10-5 2020年度趣旨論文発表会スケジュール（最終）

※COVID-19への対応報告（必須）（理学研究科）

理学研究科においては、春学期は学部同様に、大学の方針に従い全て遠隔授業で対応した。秋学期が始まる頃には感染の状況が少し落ち着いたこともあり、コースワーク・リサーチワークの趣旨に沿うよう、各授業の担当教員の判断で遠隔授業・対面授業・併用授業の形式で開講し（資料4-3-11-5）、担当教員の努力により質を落とすことなく、専門性の高い内容の講義を行ってきた。このような対応に対する学生の反応として、学生アンケートにおける全項目において前回実施時より数字が向上していることが挙げられる（資料4-3-11-6）。最後に、COVID-19への対応として各専攻において次のような工夫がなされ、感染防止することに成功した。

- ・オンラインと対面指導の組み合わせの効率化と充実化
- ・各実験室の出入り口での手指の消毒、不織布マスクの着用を徹底
- ・研究室・ゼミ室の窓開けまたはサーキュレーターによる換気実施の徹底
- ・実験室の定員を通常より少なく限定
- ・実験室・ゼミ室に入室時の消毒、不織布マスクの着用を徹底

【根拠資料】

4-3-11-5 【SFM】2020年度秋学期授業形態調査表

4-3-11-6 第1回大学院運営委員会資料、22～26ページ

※COVID-19への対応報告（必須）（工学研究科）

2020年度春学期はすべての開講科目を遠隔授業とした。春学期修了予定の大学院生については、大学方針に沿って6月から申請に基づいて研究室への入室を許可し、ゼミナール及び修士論文指導を行った結果、予定した大学院生は9月修了となった。秋学期は大学の方針に沿って対面と遠隔の併用授業を実施し、COVID-19への対策を行った上でゼミナールや修士論文指導を進めた。年間を通して修士論文の中間発表会や最終発表会は遠隔テレビ会議方式で開催した。（資料4-3-12-2）テレビ会議では、発表スライドが見やすく質疑応答も活発になる利点もあり、修士論文の発表及び審査を的確に実施することができた。

【根拠資料】

4-3-12-2 2020年度電気電子工学専攻修士論文中間発表会プログラム

※COVID-19への対応報告（必須）（情報通信学研究科）

研究室への同時入室数の制限や学生の校舎内活動時刻を制限し、新型コロナウイルス感染リスクの抑制を徹底している。また校舎内外の移動時に通過するエリアに体温計測と消毒薬を常備し、感染の持ち込みや拡散の可能性を大きく低減させている（資料2-3-13-1、2-3-13-2）。

【根拠資料】

2-3-13-1 2020年度教育研究年報（コロナ対応記録）高輪校舎 - 提出版(再掲)

2-3-13-2 コロナ感染症対策写真資料 高輪校舎-提出版(再掲)

※COVID-19 への対応報告（必須）（海洋学研究科）

秋学期から一部の授業を対面で行ったコースワークでは、ガイドラインを策定して、授業内容、実施形態に応じて感染対策を講じて、その運用を徹底した。

リサーチワークでは、修士論文作成のための研究指導は遠隔で実施可能であったが、実験・調査については入構が必要な部分が多く、入構の許可基準や感染対策をまとめたガイドラインを策定し、その遵守を徹底した。

修士論文発表会では、ガイドラインを遵守し、会場での人数を制限し、オンラインも併用した。

以上の対応により、適切な感染対策を施した上で、授業の質保証、修士研究の進展を図った。

【根拠資料】

- 4-3-14-1 学生用 ガイドライン（最終版）
- 4-3-14-2 162号_秋学期開講科目の授業運営について(清水校舎)
- 4-3-14-3 海洋学研究科・教育研究指導計画書
- 4-3-14-4 院生入構許可について（大学院）2020年6月.pdf
- 4-3-14-5 院生入構許可について（大学院）2020年7月.pdf

※COVID-19 への対応報告（必須）（医学研究科）

原則として全学遠隔授業を主体とした授業運営を行った（一部研究指導・実験等除く）（資料 D-19）。LMS のメッセージ機能等を活用して双方向性の授業を心懸けた（資料 D-20）。遠隔授業における成績評価に関しては、オンラインでの課題提出や小テストの活用が図られた。個々の学生が各人の研究テーマに取り組む中で、空き時間にオンデマンド教材を視聴するなど時間の有効活用につながった（資料 D-22）。

※COVID-19 への対応報告（必須）（健康科学研究科）

授業の目的や内容によって、適切な授業形態（対面、併用、遠隔）で実施すると共に、対面授業を実施する際には、換気、手指消毒、使用器具等アルコール消毒を実施した。修士論文発表会はハイフレックス方式で実施した（資料 4-3-16-5～7）。

【根拠資料】

- 4-3-16-5 修士論文中間発表会（看護学専攻）
- 4-3-16-6 修士論文発表会（看護学専攻）
- 4-3-16-7 修士論文発表会・テーマ発表会（保健福祉学専攻）

※COVID-19 への対応報告（必須）（農学研究科）

2020年4月より、動植物の管理等のやむ得ない事情を除き、学生のキャンパス内での活動を禁止していたが、修士論文作成に支障が出ることから6月より「活動許可願い」と感染対策遵守に関する「誓約書」の提出により、キャンパス内での研究活動を許可した（資料 4-3-17-2）。この措置等により、修了予定者全員が修士論文を提出することが出来た。修士論文発表会は、感染防止対策を講じながら、発表者と教員は対面、他の参加者は、Teams を用いたオンライン参加とした（資料 4-3-17-3）。授業アンケートの試行結果における総

合評価が、春学期 4.51、秋学期 4.62 で 2019 年度と大差の無い高い評価が得られた（資料 D-11）。

【根拠資料】

4-3-17-2 2020 年度農学研究科第 2 回教授会資料

4-3-17-3 2020 年度農学研究科第 9 回教授会資料

※COVID-19 への対応報告（必須）（生物学研究科）

5 月から春学期の授業について遠隔授業を原則として行った（資料 4-3-18-4）。7 月からは入校を緩和して卒業研究活動を行えるように配慮した（資料 4-3-18-5、資料 4-3-18-6）。9 月の秋学期からは原則遠隔授業として、実技・実習科目については対面授業を一部開講する対応を行った（資料 4-3-18-7）。

【根拠資料】

4-3-18-4 札幌キャンパス新型コロナウイルス現地対策本部方針（第 5 報）入構禁止に関して

4-3-18-5 札幌キャンパス新型コロナウイルス現地対策本部方針（第 7 報）

4-3-18-6 札幌キャンパス構内の研究教育活動に関する入構制限の緩和について

4-3-18-7 札幌キャンパス新型コロナウイルス現地対策本部方針（第 8 報）

4.1.5. 成績評価、単位認定及び学位授与を適切に行っているか。

評価の視点 1：成績評価及び単位認定を行うにあたって、以下の項目を適切に措置しているか。

1. 単位制度の趣旨に基づく単位認定
2. 既修得単位の適切な認定
3. 成績評価の客観性、厳格性を担保するための措置
4. 卒業・修了要件の明示

評価の視点 2：学位授与を行うにあたって、以下の項目を適切に措置しているか。

1. 学位論文審査がある場合、学位論文審査基準の明示
2. 学位審査及び修了認定の客観性及び厳格性を確保するための措置
3. 学位授与に係る責任体制及び手続の明示
4. 適切な学位授与

本学の学士課程における各学期の上限単位数は 24 単位であり、各授業科目を履修登録し、受講の上、試験等を経て合格した場合に単位が認められ、修得単位数として積算される。また、他大学からの既卒者に対しては、既修得科目の科目名称や内容と、入学する当該学部学科の科目との整合性を学部学科で精査の上、教授会の議を経て科目と単位が 60 単位を超えない範囲で認定される（資料 A-7 第 23 条の 2）。

大学院各学位課程においても、単位の認定は単位制度の趣旨に基づき、学士課程同様に適切に行われている。大学院における、既修得単位の認定は 10 単位を超えない範囲で研究科教授会の議を経て認定される（資料 A-9 第 20 条 4）。

学士課程では、各科目の成績評価の客観性や厳格性を担保するために、シラバスに成績評価の基準を明記している（資料 D-3）。また、卒業要件については、学則ならびに授業要

覧に明示されており（資料 A-7、9 D-1、2）、修得単位数、学位論文の提出と口頭発表及び口頭試問等の審査のほか、学部での卒業判定会議（資料 D-24）を経て、学部長会議メンバーによる最終的な卒業判定会議（資料 D-25）をもって卒業判定を適切に行っている。

大学院における各学位課程での学位論文審査では、「東海大学学位規程（資料 D-26）」に従って、各研究科で学位論文審査基準が定められ、大学院要覧、カリキュラム・ポリシーに明示公表されている。学位論文審査においては、研究科・専攻にて複数の大学院指導資格教員（博士課程及び博士課程後期の場合、学位論文審査委員会）による校閲と公聴会、あるいは口頭発表（修士課程及び博士課程前期）によりその適切性が審査されている。最終的には、研究科教授会における判定（論文審査投票）を経て、大学院研究科運営委員会にて承認される（資料 D-27）。

【学部・研究科における特記事項】（医学部看護学科）

成績評価の方法・基準（資料 4-2-14-2-9）は、各科目のシラバスに具体的に記載し、学科の教員がシラバスチェックを行っている。

卒業要件については授業要覧に明記している（資料 4-2-14-2-2）。学位授与は、各指導教員及び教務委員会が各学生の単位修得状況を確認のうえ、卒業要件単位を満たしているかを確認している。学位授与の可否は、学科会議・学部教務委員会で審議され、教授会で承認を受け、学長により決定される。各国家試験受験資格に関しても、資格要件を満たしているかを確認している。（2020年度卒業生は、健康科学部・看護学科である。）

【根拠資料】

4-2-14-2-9 2020 授業要覧医学部看護学科「成績評価」

4-2-14-2-2 2020 授業要覧医学部看護学科「医学部看護学科卒業単位数一覧」

【学部・研究科における特記事項】（法学研究科）

法学研究科は、単位制度の趣旨に基づき、授業準備や復習に必要な学習時間をシラバスに示して適切な単位認定に努めている。また、既修得単位などの認定についても、大学院要覧に示し（資料 4-3-7-2）、研究科教授会の議を経て適切に認定する体制を整えている。成績評価の客観性、厳格性を担保し、修了要件を明示するためには、大学院要覧にこれを示している（資料 4-3-7-4）。また法学研究科は、学位論文審査基準を明示し、修士論文の審査は、審査委員による審査報告書の作成・提出を求め、研究科教授会において、これに基づく報告を主査が行い、教授会の審議・投票を通じて合否を決定する。博士論文の審査は、「法学研究科博士論文予備審査に関する内規」及び「法学研究科課程博士学位申請のための再入学に関する内規」を制定し、審査の客観性と厳格性を確保し、責任体制と審査手続の明確化を図っている（資料 4-3-7-6、資料 4-3-7-7）。さらに、2020年度は、博士課程前期・後期ともに、研究指導計画書ならびに研究指導スケジュールを明示した（資料 1-3-7-3）。

【根拠資料】

4-3-7-2 東海大学大学院要覧「II章 法学研究科」pp. 44-46

4-3-7-3 東海大学大学院法学研究科法律学専攻「2020年度カリキュラム」

<https://www.u-tokai.ac.jp/gd-law/crs-advanced-legal->

studies/curriculum/

4-3-7-4 東海大学大学院要覧「IV章 単位認定の取り扱いについて」p.14

4-3-7-6 法学研究科博士論文予備審査に関する内規

4-3-7-7 法学研究科課程博士位申請のため再入学に関する内規

4.1.6. 学位授与方針に明示した学生の学習成果を適切に把握及び評価しているか。

評価の視点1：各学位課程の分野の特性に応じた学習成果を測定するための指標を、適切に設定しているか。

評価の視点2：学習成果を把握及び評価するための方法の開発に取り組んでいるか。

学士課程における、学生の学習成果を測定するための指標は、各授業の成績評価、取得単位数、GPA、外部英語力テスト（GTEC）、学生支援システム記録、退学・除籍率である。なお「授業についてのアンケート」を積極的に全科目にて実施、その集計・分析結果を各教員にフィードバックしている（資料D-7～11）。また、各学士教育課程における学修成果を可視化する取り組みとして、PROGテストによる大学全体レベルのディプロマ・ポリシーである、「4つの力（12構成要素）」を主体とした「4つの力」のアセスメント（ジェネリックスキル測定）を1年次及び3年次に実施し、学修成果の把握を図っている（資料D-28、29）。さらに、学位（学士）授与数、卒業時アンケート、キャンパスライフアンケート、就職率・就職先調査等を実施し、学修成果の把握に努めている（資料D-30～32）。（東海大学のアセスメント・ポリシー（資料A-5））

なお、大学院の科目についてもWeb上で「授業についてのアンケート」調査が行われており、その結果に応じて教育課程や教育内容・方法の質的向上につなげる努力を行っている（資料D-10、11）。また、大学院については、個別的な指導が中心となるので、学修成果は研究指導教員が日常的に学修状況を把握しており、その学修成果は学位授与判定時に総合的評価として表れているものとする。

2020年度は、大学評価委員会のワーキング部会として、内部質保証検討委員会を立ち上げ、内部質保証に関わる種々の取り組みについて具体的に検討を行った。その結果、今後、カリキュラム・マップの改善、シラバスの改善、大学共通ルーブリックの導入、授業詳細シラバス（コマシラバス）と授業理解度調査の導入などの施策を実施することとし、その準備活動を2021年度実施する予定である（資料B-13）。

今後の課題としては、卒業生に対して、卒業後の状況や就職先での評価などの意見聴取は行われていないので、今後、実施に向けて検討を行う。

【学部・研究科における特記事項】（法学部）

2018年度より、法学の基礎的知識の定着度を測定するための一つの方法として、授業科目「現代社会と法律家」の履修者（1年生）を主な対象とする法学検定試験ベーシック・団体受験を試行的に実施している（資料4-2-4-6：法学検定試験）（2020年度は、コロナ感染拡大に伴い実施を取り止めた）。

【根拠資料】

4-2-4-6 法学検定試験

【学部・研究科における特記事項】（健康学部）

本学部では、上記のディプロマ・ポリシーで規定するような実践的主体的能力を重視する観点から、必修として設定している「健康学入門演習2」をはじめとする基幹演習、学外実習科目の「フィールドワーク A」等において、個別の学習成果を見るためのプレゼンテーション等の発信の工夫を取り入れ、評価に反映している。

教務・カリキュラム委員会では、各科目を通じて、健康学の多面的な学びの視点と、各科目で共有する学びの要素の明確化の作業を行なっている。また、上記の基幹演習科目や学外実習科目等の、複数教員で担当する科目については、定期的に担当者会議を開催し、評価指標の標準化・共有化を行ない、シラバスへ明示している。

【学部・研究科における特記事項】（理学部）

理学部においては、学生による成果の評価は、卒業時に行う「卒業にあたってのアンケート」で調査される4年間にわたる学生生活の満足度で行っている。2020年度の理学部卒業生の「入学して良かったととても思う・思う・まあまあ思う」者の割合は90%であった（資料4-2-8-11）。学習成果の可視化を実施するため、川上哲太郎学長補佐による「教学マネジメントと内部質保証」と題して、理学部FD研究会（資料4-2-8-12）を実施し、卒業研究におけるルーブリックの作成を目指した。

【根拠資料】

4-2-8-11 卒業にあたってのアンケート

4-2-8-12 第1回理学部理学部FD研究会資料

【学部・研究科における特記事項】（工学部）

成績評価および単位認定方法については各科目の授業計画・内容（シラバス）（資料4-2-10-2）に明記されている。また、工学部全体ならびに学科専攻の教育目標が達成されているか、さらにそれぞれの学生について教育目標に沿った学習成果があがっているか、その効果測定手法は授業ごとの単位取得者（修得率）や成績評価のほか、学期・通算GPAによる学生の「成績の質」の分布や推移、授業についてのアンケート（資料D-8）などで把握できる。なお、一部の学科においてはシラバスと共にルーブリックを導入して、学生自身による目標設定・成果確認と自己評価ができるよう配慮している科目もある。

一方、学位授与（卒業認定）の要件は、工学部の教育目標やディプロマ・ポリシーに沿って定めており、工学部学科専攻長会議において学科専攻より学位授与（卒業判定）案が提示・説明がなされた後に工学部長による決定を経て、教授会において承認され、適切に学位授与が行われている。なお、工学部長は学部長会議などで相互に情報交換し、それぞれの手続きの適切性・客観性について確認し合っている。

【学部・研究科における特記事項】（観光学部）

3・4年生の「セミナー」では指導教員（主査）に加え別の教員（副査）による口頭試問を行い、卒業論文を審査している。

【学部・研究科における特記事項】（情報通信学部）

卒業研究の発表会など卒業年次の活動を評価する機会を設け、学習成果を測定すると共に評価内容や評価方法についても改善を図っている（資料 4-2-12-5）。

【根拠資料】

4-2-12-5 情報通信学部 4 学科卒業研究発表会審査会プログラム実施要項

【学部・研究科における特記事項】（医学部医学科）

医学部医学科では、2016 年度より、6 つのコンピテンス（能力）と 41 のコンピテンシー（具体的な到達目標）を定めて、卒業時の到達目標を明確にした「アウトカム基盤型教育（Outcome-Based Education）」を導入しており、学生自身が自分の学修到達度を確認できるようにマイルストーンを設定することで、目標に向かって効率的な学修を進めることができるようになっている（4-2-14-1-9）。

【根拠資料】

4-2-14-1-9 東海大学医学部医学科コンピテンス・コンピテンシー、パフォーマンスレベル

【学部・研究科における特記事項】（医学部看護学科）

看護学科の実習科目は、学科独自のアンケート（資料 4-2-14-2-10）を用いている。実習終了後に、学科の評価委員会できりとまとめ、分析し、各領域の次年度の実習の改善に結び付けている。2020 年度卒業生（健康科学部・看護学科として最後の卒業生である）の看護師国家試験合格率は 98.9% で、保健師国家試験合格率は 100% であった。（資料 4-2-14-2-11）

【根拠資料】

4-2-14-2-10 臨地実習における看護基礎技術項目とその到達基準(1)、

4-2-14-2-11 2020 年度国家試験対策の概要

【学部・研究科における特記事項】（経営学部）

経営学部では、学生支援システムによって収集できる GPA 評価をもとに各学生の学生の学習成果を適切に把握して評価している。学位授与方針（ディプロマ・ポリシー）の達成度に関する最終評価として、両学科とも卒業研究 1 並びに卒業研究 2 において中間発表会並びに最終報告会を厳正に実施して評価を行っている。観光ビジネス学科では文字数 10,000 文字以上の卒業論文の提出を義務づけている。

【学部・研究科における特記事項】（総合理工学研究科）

本研究科の学習成果の指標は学位取得である。研究科の学位授与の基準は研究科学位審査内規で明確に定め公表している（資料 4-3-1-10）。学位審査は内規に従い厳格に評価している。

毎年 11 月に中間発表会を開催している。英語口頭発表を 1、2 年次生に課し、学生が互いの研究発表を聴講し研究の進捗を見直す機会を与えている（4-3-1-8）。毎年 8 月に、研究科長と専攻長で 2 年次生との面談を行い、研究の進捗、状況、その後の計画等につ

いて確認と指導を実施している(4-3-1-9)。

【根拠資料】

4-3-1-8 中間発表会注意事項 2020

4-3-1-9 2020 年度 学生面談日程

4-3-1-10 (TAD)●学位申請における内規 2017 年度改_T365

【学部・研究科における特記事項】(経済学研究科)

学位授与方針に明示した学習成果を把握するためには、修士論文・博士論文の評価を適切に行うことが必要である考え、それぞれの学位授与基準に従った評価を行うことができるよう、博士前期課程においてはループリック形式の修士論文審査報告書(資料 4-3-6-6)を用い、博士後期課程においては、博士論文審査内規(資料 4-3-6-7)の中でループリック形式となっている学位授与基準に則った審査を行うよう明記している。

【根拠資料】

4-3-6-6 修士論文審査報告書

4-3-6-7 博士論文審査内規

【学部・研究科における特記事項】(法学研究科)

法学研究科は、単位制度による学習成果の測定とともに、法学部ならびに法学研究科のFD活動では、成績や研究の進捗状況などの学生情報を共有しつつ、学習成果を把握、評価する方法の開発に取り組んでいる(資料 4-3-7-8)。修士・博士論文の審査は、複数の教員が参加する中間報告会を開催するとともに、主査と複数の副査により、客観的かつ厳格に成果を評価し、研究科教授会において、審査委員の報告に基づく審議のうえ、投票により合否を決定する方法がとられている。審査報告では点数評価が行われている。

【根拠資料】

4-3-7-8 法学研究科博士論文予備審査に関する内規

【学部・研究科における特記事項】(芸術学研究科)

芸術学研究科では、「学位論文」による学位授与の他、芸術の特性に合わせ「特定課題」による学位授与が実施されている。「特定課題」の審査に当たっても、「学位論文」審査と同様のプロセスで、「東海大学学位規程(資料 D-26)」に従って定められ、公開された基準の下、適切に実施されている。

【根拠資料】

D-26 東海大学学位規程

【学部・研究科における特記事項】(理学研究科)

理学研究科の授業の教育成果は、授業担当教員によって授業中の質問に対する回答やレポートなどに基づいて評価されており、成果が出ていることは国際学会発表件数の増加に表れている。大学院での教育・研究に関する成果は、主として研究指導教員によって、学会での研究成果発表件数と論文数で評価されている。その例として、日本育英会

奨学金返還免除の候補者選定資料を作成し選考を行った（資料 4-3-11-7）。また、これらの大学院生の成果である国際的なジャーナルへの投稿記事などについては、理学部ニュースとして東海大学のホームページに掲載され、高く評価されている（資料 4-3-11-8）。

【根拠資料】

4-3-11-7 2020年返還免除候補者選定資料案（研究科用）

4-3-11-8 理学部ニュース（国際的なジャーナルへの投稿記事：一例）

<https://www.u-tokai.ac.jp/ud-science/news/611/>

【学部・研究科における特記事項】（工学研究科）

2020年度3月期の修了判定会議による修了可率は94.9%（判定対象者217名中、206名が修了可）であり、2015年度から継続的に95%前後の修了可率を維持しており、教育の成果は十分であると判断される。また、修士論文の中間発表会において発表方法や内容について評価し学生へフィードバックすることで学修の向上を図っており、最終発表会でその成果を確認するプロセスを通して学習成果を担保している。（資料4-3-12-3）

【根拠資料】

4-3-12-3 2020年度秋学期工学研究科修了判定資料

【学部・研究科における特記事項】（情報通信学研究科）

研究成果発表会の複数回開催によって活動を評価する機会を定期的に設け、学習成果を測定すると共に評価内容や評価方法についても改善を図っている（資料4-3-13-1, 4-3-13-5）。また、修了生に対して研究科への進学理由と満足度を調査し、状況把握と学習効果の確認を行っている（資料4-3-13-6）。

【根拠資料】

4-3-13-1 2020年度修士論文発表会プログラム（2020年9月）（再掲）

4-3-13-5 2020年度修士論文発表会プログラム（2021年2月）

4-3-13-6 2020年度修了生対象情報通信学研究科進学理由と満足度調査集計結果

【学部・研究科における特記事項】（健康科学研究科）

個別的な指導が中心となるので、学修成果は研究指導教員が日常的に測定している。また、必要に応じて、授業アンケートの結果を教員にフィードバックしている。前述した通り、修士論文の作成課程において、テーマ発表会、中間発表会、最終発表会などを設け、原則全教員参加のもとで、学習成果の把握に努めている。さらに、専攻別に研究科独自の修了時アンケートを実施し、学修成果の適切な把握に努めている（資料4-3-16-2 4-3-16-4～9）

【根拠資料】

4-3-16-4 授業についてのアンケート

4-3-16-5 修士論文中間発表会（看護学専攻）

4-3-16-6 修士論文発表会（看護学専攻）

- 4-3-16-7 修士論文発表会・テーマ発表会（保健福祉学専攻）
 4-3-16-8 修了時アンケート（看護学専攻）
 4-3-16-9 修了時アンケート（保健福祉学専攻）

【学部・研究科における特記事項】（生物学研究科）

成績評価と単位の認定については、授業ごとにシラバスに掲載されている（4-3-18-8）。シラバスには成績評価基準等が示されており、単位認定が適切に行なわれているかを確認する目安のひとつにもなっている。これらの内容は、学生のほか各教員も閲覧可能である。また、リサーチワークに関しては、研究指導教員が研究指導計画に基づいて進捗状況を日々の研究指導や生物学研究ゼミナール開講時に確認している。

修士論文審査においては発表会を実施し、研究指導教員及び研究指導補助教員以外の意見等も審査内容に取り入れている。また、審査においては評価基準ルーブリック（4-3-18-9）の結果も参考にすることによって客観的な審査結果になるように図っている。

【根拠資料】

- 4-3-18-8 授業内容・計画（シラバス）<https://www24.tsc.u-tokai.ac.jp/syllabus/SYLSCHTOP>
 4-3-18-9 東海大学大学院生物学研究科 修士論文発表会評価基準ルーブリック

4.1.7. 教育課程及びその内容、方法の適切性について定期的に点検・評価を行っているか。

また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。

評価の視点1：各学位課程において学習成果の測定結果を適切に活用し、教育課程及びその内容、方法の適切性を定期的に点検・評価しているか。

評価の視点2：自己点検・評価結果及び外部評価に基づいた改善・向上が行われているか。

教育課程及びその内容、方法の適切性については、東海大学教育審議会で議論され、大学全体としての方向性や枠組みなどを検討している（資料 D-33）。また、各学部学科、研究科では、シラバスを学期ごとに、学科長・研究科長及び教務委員などによる点検・承認を経て公開している。また、学士課程では、全学的にすべての授業を「授業についてのアンケート」調査対象としており、その集計・分析結果は、各教員のみならず、学内にて公開されており、FD活動などを通して改善の取り組みがなされている（資料 D-7～11、13～14）。また、授業についてのアンケート調査をもとに、学生が選ぶ良い授業に対して「ティーチング・アワード」表彰を行い、教育の改善・向上に関するインセンティブとしている（資料 D-34）。

さらに、毎年度 PROG テストによる大学全体レベルのディプロマ・ポリシーである、「4つの力（12 構成要素）」を主体とした「4つの力」のアセスメント（ジェネリックスキル測定）の結果を、個人レベルから学部学科・大学レベルにおいて集計・分析を行い、専門家による解説を含めてそれぞれにフィードバックすることにより、教育課程の改善・向上を図っている（資料 D-28、29）。

毎年度、自己点検・評価は大学全体及び、各学部・研究科を対象として実施しており、各部署から提出された自己点検・評価報告書は、学外委員を含む大学評価委員会による点

検・評価を経て各部署にフィードバックされ、大学全体及び各部署における改善・向上がなされている（資料 B-10、11）。

【学部・研究科における特記事項】（法学部）

「FD アンケート」（資料 4-2-4-7 1 年生に対するアンケート結果について（抜粋））および各科目履修人数に関するデータ（資料 4-2-4-8 科目別履修人数春・サンプル）等を踏まえて、カリキュラム検討委員会においては、法制度の基幹となる法分野についての知識・技能を着実かつ体系的に身につけてもらうために、基礎的な科目は体系的かつ段階的に編成する方針の下に、2022 年度カリキュラムを策定した（資料 4-2-4-9 カリキュラム検討委員会資料）。

【根拠資料】

- 4-2-4-7 1 年生に対するアンケート結果について
- 4-2-4-8 科目別履修者人数春・サンプル
- 4-2-4-9 カリキュラム検討委員会資料

【学部・研究科における特記事項】（健康学部）

教育課程及びその内容、方法の適切性に関する点検については、教務委員会及びカリキュラム委員会において定期的に検討が行われている（資料 4-2-7-6）。また、自己点検・評価結果に基づく課題抽出と、改善・向上に関する具体的な施策については、学部評価委員会及び運営委員会において適宜検討されている。その他、教育・研究推進委員会も、教育活動の点検・評価や改善・向上に向けた活動を実施しており、FD 研修会等を通じて各教員の取り組み等に関する情報共有を行っている

【根拠資料】

- 4-2-7-6 みんなで作る多彩な学び@健康学部 [2020 年度ヒアリングレポート]

【学部・研究科における特記事項】（理学部）

理学部においては、定期的で開催されている理学部 FD 研究会では理学部の卒業生に求められるスキルなども定期的に取り上げ、教育課程の内容、方法の適切性や授業改善について議論している（資料 4-2-8-13）。教育の成果は、中間・定期試験の点数やレポートの評価、最終的な成績分布、学期末に行う授業アンケートの結果に基づいて評価されており、各教員はその結果を踏まえて次年度の授業内容や授業方法の改善に取り組んでいる。授業アンケートの総合評価ポイントは、2019 年度秋学期の 4.05 から 2020 年度秋学期の 4.04 へとわずかに減少しているが、4.00 以上を維持している（資料 4-2-8-14）。

【根拠資料】

- 4-2-8-13 2020 年度 FD 活動報告書（理学部）
- 4-2-8-14 2020 年度授業アンケートの総合評価ポイント

【学部・研究科における特記事項】（工学部）

工学部の教育目標、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針については、大学の新たな方針表明や新カリキュラム編成の時期を以て工学部長の下、工学部教務委員会が主体となり学科専攻長会議と共に、学科専攻におけるカリキュラム編成やこれら方針と本学全体の理念と目的との整合性を検証しながら、再検討を図っている。なお、2018年度より新たなカリキュラムがスタートしたことから、工学部評価委員会（学科専攻長会議）が牽引し工学部教務委員会と協同して「学科専攻内におけるシラバス相互点検」を実施している。

【学部・研究科における特記事項】（医学部医学科）

医学部医学科の教育課程は、「教育計画部会」「教育委員会」「カリキュラム委員会（学生委員含む）」において検討がなされ、「医学科教授会」に報告、承認を得ている。これらの過程を経て作成されたカリキュラムは「教育プログラム評価委員会」が包括的に評価し、その結果は医学部長（ならびに「医学科教授会」）へと報告され、「教育計画部会」、「教育委員会」、「カリキュラム委員会」へとフィードバックされている（4-2-14-1-10）。

「教育プログラム評価委員会」の構成員は、学内の教職員・学生に加えて、他大学の教員も参加し（2-2-14-1-3）、様々な視点から点検を行える体制を整えている。

【根拠資料】

2-2-14-1-3 東海大学医学部医学科教育プログラム評価委員会規程

4-2-14-1-10 医学部教育関係委員会関連図

【学部・研究科における特記事項】（医学部看護学科）

大学全体での卒業にあたってのアンケートと看護学科における卒業時（資料 4-2-14-2-12）および卒業2年目・5年目の卒業生（資料 4-2-14-2-13）を対象にアンケートを定期的実施し、教育課程の適切性についての検証を行っている。（2020年度は健康科学部・看護学科として最後の卒業生である。）

【根拠資料】

4-2-14-2-12 卒業時の学生によるカリキュラム評価（全体）

4-2-14-2-13 卒業生によるカリキュラム評価

【学部・研究科における特記事項】（経営学部）

学部独自のFD活動として、基盤工学部と合同で年2回のFD研究会を実施しており、2020年度も第1回「困難を抱える学生の理解と対応ー自閉症スペクトラム障害・精神疾患を中心にー」（2020年12月3日）（資料 4-2-16-6）2回「あなたはLGBTの学生・生徒がいたらどう接しますか？～LGBTの理解をするために～」（2021年3月1日）（資料 4-2-16-7）を行った。

【根拠資料】

4-2-16-6 「2020年度第1回経営学部・基盤工学部合同FD研究会」開催のご案内

4-2-16-7 「2020年度第2回経営学部・基盤工学部合同FD研究会」開催のご案内

【学部・研究科における特記事項】（総合理工学研究科）

本研究科の運営は、研究科長、専攻長、教務委員、FD委員による意見交換を基本としている。教育課程の適切性についても、適宜意見交換を行い、改善が必要な場合には、教授会の承認を経て実施している。

定期的な検討としては年間4回のコース長会議を開催している（資料4-3-1-11、4-3-1-12）。第1回と第4回コース長会議は研究科の運営に関する議論と決定を行い、第1, 2, 3回のコース長会議は奨学金やその返還免除の審議を実施している。

【根拠資料】

4-3-1-11 2020年度第1回コース長会議 議事録

4-3-1-12 2020年度第4回コース長会議 議事録

【学部・研究科における特記事項】（政治学研究科）

毎回、政治学研究科教授会後に、FD会合を開き、研究指導、講義についての自己点検と評価に資する議論を行っている。

【学部・研究科における特記事項】（経済学研究科）

経済学研究科は1研究科1専攻で構成されており所属教員も常時十数名と少ないため、研究科教授会を中心として様々な事柄を実施している。教育課程の内容、適切性の検証については、まず、研究科長、主任、教務委員を中心に検討を行い、最終的には研究科教授会に諮ることで、検証と変更を行っている。例えば、3つのポリシーの改定に際しては、研究科長から原案を示し、教授会で検討を行い、修正をして、改定案を決定している。

【学部・研究科における特記事項】（法学研究科）

法学研究科は、点検・評価を実施し、報告書を作成している。この結果ならびに、外部評価の結果を毎年の事業計画に反映している。2020年度は、自己点検・評価結果及び外部評価に基づいた改善・向上を図るために、法学研究科改革のための行動指針（資料1-3-7-4）を策定し、入学者確保のための行動指針を示すとともに、評価結果を実際の教育課程において改善・向上する努力を重ねた。その結果、2020年度は、入学予定者1名の確保に結びついた（資料1-3-7-8）。

【根拠資料】

1-3-7-8 2020年度法学研究科教授会議事録

【学部・研究科における特記事項】（理学研究科）

理学研究科の授業の教育成果は、授業中の質問に対する回答やレポートの評価、最終的な成績分布などに基づいて評価されており、各教員はその結果と全学で実施される授業アンケートを踏まえて次年度の授業内容や授業方法の改善に取り組んでいる（資料D-10、11）。

【根拠資料】

D-10 2020 年度大学院「授業についてのアンケート」

D-11 2020 年度大学院「授業についてのアンケート」試行結果

【学部・研究科における特記事項】（工学研究科）

教育課程の内容及びその適切性について、工学研究科教授会や工学研究科専攻長・教務委員会、工学研究科 FD 研究会などにおける議論を通じて検証を行い、その検証結果に基づいて改善する体制が整っている。工学研究科 FD 研究会は 2020 年度に 2 回開催しており、2021 年 2 月は COVID-19 の影響下での遠隔授業の内容改善について教員が理解を深める機会を共有した。（資料 4-3-12-4）

【根拠資料】

4-3-12-4 2020 年度工学研究科 FD 活動報告書

【学部・研究科における特記事項】（情報通信学研究科）

研究成果の発表を奨励し、発表実績を用いて教育効果を点数化して、優秀研究賞を授与している。またその審査結果によって、教育内容や方法の見直しを行っている（資料 4-3-13-7, 4-3-13-8, 4-3-13-9）。

【根拠資料】

4-3-13-7 2020 年度研究活動奨励金申請書（募集）

4-3-13-8 大学院生の国際会議補助金申請書（2020）

4-3-13-9 優秀研究賞点数表

【学部・研究科における特記事項】（健康科学研究科）

前述した通り、両専攻とも、毎年修士課程修了時に大学院の授業や授業環境等について総合的なアンケート調査が行われており（資料 4-3-16-6～7）、それに基づいて改善方法を検討している。また、毎年自己点検・評価を実施し、専攻会議、大学院教授会での討議を経て、その結果を次年度の活動方針に反映させている。

【根拠資料】

4-3-16-8 修了時アンケート（看護学専攻）

4-3-16-9 修了時アンケート（保健福祉学専攻）

【学部・研究科における特記事項】（生物学研究科）

大学院における教育は、学部のそれとは異なり、研究指導教員と大学院生との 1 対 1 の研究指導が重要な役割を果たしている。これら研究指導の内容や方法は個々の教員に委ねられているが、その成果は中間発表会、修士論文発表会を通して全教員による組織的な評価を受けるシステムになっている（4-3-18-9、4-3-18-10）。

【根拠資料】

4-3-18-9 東海大学大学院生物学研究科 修士論文発表会評価基準ルーブリック

4-3-18-10 東海大学大学院生物学研究科 中間発表会評価基準ルーブリック

4.2. 長所・特色

学部の授業のみならず、大学院の授業についても「授業についてのアンケート」を実施しており、各学位課程における学習成果の把握に努めている。

学士課程において、毎年度PROGテストによる大学全体レベルのディプロマ・ポリシーである、「4つの力（12構成要素）」を主体としたジェネラルスキルテスト「4つの力のアセスメント」を1年次及び3年次生に実施、その集計・分析結果から学修成果の把握に努めている。

【学部・研究科における特記事項】（文学部）

文学部は、「調和のとれた文明社会を建設する」という本学の使命・目的を踏まえ、哲学・思想・歴史・言語・文学を学ぶのにふさわしい学科構成になっており、それは2018年度の改組を経ても維持されている。また、学科横断的な科目として「知のフロンティア」を開講しているが、この科目は複数教員によるオムニバス授業として運営され、担当教員が授業方法などを議論しながら進めているため、FD活動の一端にもなっている（資料1-2-1-1、資料D-3）。

【根拠資料】

1-2-1-1 授業要覧2020 文学部 [https://tips.u-](https://tips.u-tokai.ac.jp/docs/youran/gakubuyouran/2020/g_youran_01.pdf)

[tokai.ac.jp/docs/youran/gakubuyouran/2020/g_youran_01.pdf](https://tips.u-tokai.ac.jp/docs/youran/gakubuyouran/2020/g_youran_01.pdf)

D-3 授業内容・計画（シラバス） [https://www24.tsc.u-](https://www24.tsc.u-tokai.ac.jp/syllabus/SYLSCHTOP)

[tokai.ac.jp/syllabus/SYLSCHTOP](https://www24.tsc.u-tokai.ac.jp/syllabus/SYLSCHTOP)

【学部・研究科における特記事項】（文化社会学部）

本学部では、学科の特色を生かして、実地体験できるプログラムを用意している。例えば、アジア海外研修（アジア学科）、ヨーロッパ・アメリカ実地研修（ヨーロッパ・アメリカ学科）、北欧現地研修（北欧学科）といった海外研修や、演劇ワークショップ（文芸創作学科）、映像制作（広報メディア学科）、臨床ボランティア実習（心理・社会学科）などの実践型科目であり、これらの科目は一部を除き、全学科の学生が履修することができる（資料D-1）。

【根拠資料】

D-1 授業要覧2020 学部・学科編 全学部

【学部・研究科における特記事項】（法学部）

外部機関による試験を利用した学習成果の把握及び評価を試みている。

【根拠資料】

4-2-4-6 法学検定試験

【学部・研究科における特記事項】（健康学部）

ディプロマ・ポリシーとカリキュラム・ポリシーの関連性を重視し、健康を多面的に学ぶための学科目の多元的設定と、選択必修のグループ化により、幅広い学びを編成し

ている（資料 4-2-7-3）。学びを深めるために、「健康学入門演習 1・2」等の必修の基幹演習科目や「フィールドワーク A」等の学外実習科目により、学生が学びを実践的に整理し、発信する教育効果の工夫を行っている。

【根拠資料】

4-2-7-3 授業要覧 2020 健康学部のカリキュラム・マップと卒業単位数一覧

【学部・研究科における特記事項】（理学部）

理学部においては、教育課程の編成・実施方針を授業で育成する 3つの力として具体化し、各授業でどの力を育成しようとしているかをシラバスの「授業で育成する力・スキル」の欄に明記することにより、教育課程の中での各授業の位置づけが明確になり、学生の学修の指針となっている。

学生が「総合的な判断力」に繋がる広い視野を身に付けられるように、自学科の専門分野以外の学問も学ぶことができる学部共通科目を開講している。具体的には、各専門分野の概論的科目「科学論 A, B, C」（資料 4-2-8-8）、「e-科学 A, B, C」（資料 4-2-8-9）が学部共通科目として開講されている。

授業以外にも S-Navi において少人数の学生を対象としたきめ細かな教育を行っている。

卒業時のアンケートによると、理学部卒業生の 90%以上が東海大学にきて良かったと思っている。また、理学部 FD 研究会では理学部の卒業生に求められるスキルも定期的に取り上げ、授業改善について議論している（資料 4-2-8-13）。

【根拠資料】

4-2-8-13 2020 年度 FD 活動報告書（理学部）

【学部・研究科における特記事項】（工学部）

工学部では、ICT や IoT 技術を様々な工学分野で応用できるよう、一部実習を交えながら系統的に学ぶことができる「ものづくり 1」、「ものづくり 2」をそれぞれ 2019 年度より学部共通科目として開講した。本科目は工学部のディプロマ・ポリシーとカリキュラム・ポリシーの体得につながる初めてかつユニークな取り組みである。今年度は COVID-19 禍の中、感染防止対策を適切に執り、少人数で対面講義・実習を実施した。結果、「ものづくり 1」は 41 名、「ものづくり 2」は 14 名の履修者があった。

一方、授業外における学生の自主的学習を伸長することを目的に 2018 年度より「工学部学生自主研究奨励」を開始、さらに 2019 年度より学生の諸活動を与した「工学部学生イノベーション・デイ」を企画・実施したが、2020 年度は COVID-19 禍の影響により「工学部学生イノベーション・デイ」は中止とし、「工学部学生自主研究奨励」の応募者については工学部ホームページ上に報告書（資料 4-2-10-5）ならびにインタビュー記事（資料 4-2-10-6）を掲載した。

【根拠資料】

4-2-10-5 工学部学生自主研究奨励 http://www.tec.u-tokai.ac.jp/about_ires

4-2-10-6 インタビュー記事 <http://www.tec.u-tokai.ac.jp/schoollife/1548.html>

【学部・研究科における特記事項】（観光学部）

「観光・サービス産業やそれらの研究分野に貢献できる人材」を育成し、社会に供給することを観光学部の人材育成面における目的としている。そのため、観光産業に関連する実習・研修科目、インターンシップを含めたキャリア開発科目など、観光事業を実体験する科目を充実させており、観光産業への就業実績など一定の成果を残している。

【根拠資料】

1-2-11-2 東海大学公式サイト 2020年度カリキュラム・ポリシー及びカリキュラム・マップ http://www.tsc.u-tokai.ac.jp/curri_map/curri_map2020/PS.pdf

【学部・研究科における特記事項】（情報通信学部）

英語力の向上のため、英語履修ガイダンスを行っている（資料4-2-12-2）。

【根拠資料】

4-2-12-2 新入生用英語科目履修ガイド(再掲)

【学部・研究科における特記事項】（海洋学部）

海洋学部では、海洋学概論、現代海洋論、海洋実習といった特色ある科目を必修科目として全学生に履修させている特色がある。これらの科目によって海を理解するだけでなく、さらに海によって様々な文化の交流があることなどを学ぶ。さらに海洋実習では調査研修船に乗船することで、専門的知識を身につけるだけでなく集団での生活を通じて様々な人間力を身につけることができる。

【根拠資料】

4-2-13-9 2020年度授業要覧（海洋学部）

4-2-13-10 授業内容・計画（シラバス）

<https://www24.tsc.u-tokai.ac.jp/syllabus/SYLSCHTOP>

【学部・研究科における特記事項】（医学部看護学科）

学位授与方針は、東海大学医学部の方針に基づき、幅広い教養、ヒューマニズム、国際貢献を基盤として、保健・医療・福祉の領域で活躍できる知識・実践力を備えた者に授与するとしている。看護師国家試験は86名（1名不合格）、保健師国家試験合格者は35名全員が合格した。「卒業にあたってのアンケート」の結果（健康科学部・看護学科として最後の卒業生である）では、「学生目標の達成状況」「カリキュラムについて」「学生生活・学習環境について」の全項目で、8割以上の学生が「かなり当てはまる」「非常に当てはまる」と回答しており、ほとんどの学生が満足していた（資料4-2-14-2-12）。

【根拠資料】

4-2-14-2-12 卒業時の学生によるカリキュラム評価（全体）

【学部・研究科における特記事項】（経営学部）

経営学部の学位授与方針（ディプロマ・ポリシー）および授与する学位ごとの教育課程の編成や実施の方針について、本学のオフィシャルサイトや各授業科目シラバスにおいて明示され公開されており、教員、学生、保証人が到達すべき目標を常に確認し、意識しながら教育研究活動を進めていくことが可能なシステムが構築されている。その方針に基づき教育課程の編成並びに実施の方針において、以下の2つの特色がみられる。ひとつは、経営学のみならず社会科学や人文科学などと関連させながら幅広い範囲な学びを通して広い視点を持った人間の育成を目標としていることである。もうひとつは、地域の特徴、とりわけ九州を生かしたアグリビジネスや観光ビジネス分野、観光地域づくり、そして他大学ではあまり見られない分野であるスポーツビジネス分野の学びが組み込まれている。

経営学部の教育課程の編成について見ると、経営学基本科目、経営学関連科目、スポーツビジネス科目、アグリビジネス科目、外国語科目、観光ビジネス科目、観光業務科目、グローバル科目などの他にゼミナール科目や外国語科目がその方針に従って整合性をもって体系的に、かつそれぞれにふさわしい教育内容で単位制度の主旨に従った単位設定のもとで開講されている。また、履修モデルが具体的に示されている点は長所といえる。学生の社会的および職業的自立を図るに必要な能力を育成するためにキャリア設計やキャリア形成およびインターンシップ科目が用意されているとともに、演習や実習科目でも関連する能力の育成に努めている。

学生の学修を活性化し、効果的な教育を行うために各学期に履修登録できる単位数は、セッション開講科目を含め、24単位を上限としている。またシラバスの内容と実施計画は学科長の精査承認のもとで事前に公開され、授業アンケートを全科目で行うことで授業内容とシラバスの整合性は検証される。またスポーツ科目など配慮が必要な科目ではクラス分けを行うことで各回の授業参加者について人数の上限を設けている。さらにフレッシュマンゼミナールや学期初めの各学年ガイダンスにおいて適切な履修指導を行っている。

2020年度の授業ではいくつかのCOVID-19に対応策を取った。「遠隔授業の推奨ガイドライン」を基にして、各校舎出入口の制限と体温計測・アルコール消毒で徹底した感染予防教育、感染現地対策本部との連携、感染情報をリアルタイムに共有した授業実施形態についての迅速な議論体制を整備、ZoomおよびMicrosoft Teamsを利用した遠隔授業の実施、少人数授業（30名以下）における避けた換気の徹底などである。また、遠隔授業ではWeb上でのグループ分けによるディスカッションによって双方向・受講者の自発的発言機会を確保した。

成績評価、単位認定および学位授与を適正に行うために、学生が取得すべき単位に関しては全て規則に基づいて厳格に規定されており、国内外の大学・短期大学等で習得した単位の認定についても同じく厳格に規定されている。

学位授与方針に明示された学生の学習成果を適切に把握し、評価しているかについては、各学科でシラバスに成績評価基準(4.学修の到達目標、6.成績評価の基準及び方法)を明確に記すなどして、学修意欲の向上を図っている(D-3)。また、学生の学修成果を

測定するための評価指標として、GPA 制度を導入していることが特徴である。この指標で GPA が 1.00 未満の学生は、毎学期の初めのガイダンス時に指導教員が個別に面談を実施して学修指導を行い、学修意欲の低い学生や、単位取得に苦労している学生に対して時期を逸せずかつ効果的な指導が行われている。

教育課程の学習成果は授業アンケートや PROG テストなどを通して測定され、その学部ごとの結果は公開され、各教員はその結果をもとにそれぞれの授業や学生指導に反映させている。また学生指導や教育の完全のために経営学部では FD 活動を 2020 年度にオンラインで 2 回開催し、他校舎からも多くの教職員の参加があり、より幅広い意見交換ができ、教育の改善・向上のための貴重な研鑽の機会となった。

【根拠資料】

D-3 授業内容・計画（シラバス）

<https://www24.tsc.u-tokai.ac.jp/syllabus/SYLSCHTOP>

【学部・研究科における特記事項】（総合理工学研究科）

「共同ゼミナール」「専修ゼミナール」のシラバスを公開し、適切に開講している。学生との面談や中間発表会を通して、学位取得に向けた進捗状況把握を組織的に行っている。

【学部・研究科における特記事項】（経済学研究科）

博士前期課程においては、修士論文作成の詳細な年間スケジュールを作成し、指導教員に加えて 2 名の副査による指導体制を確立している。

【学部・研究科における特記事項】（法学研究科）

法学研究科は、法学研究者と法律専門家という 2 つの育成すべき人材像を掲げ、博士課程後期までの一貫した少人数教育の体制を有していることが、その長所であり特色である。

【学部・研究科における特記事項】（理学研究科）

理学研究科のカリキュラム・ポリシーに掲げる「総合的な判断力」、「専門に対応できる基礎力」（資料 4-3-11-1）を修得させることを目標に、コースワークに該当する講義科目を選択科目として開講し、学生自身の興味に応じて受講し、より専門性の高い見識を身に付けて課程を修了できるように教育課程を編成している（資料 4-3-11-2）。

【根拠資料】

4-3-11-1 本学オフィシャルサイト 理学研究科（修士課程）

<https://www.u-tokai.ac.jp/gd-science/educationpolicy/>

4-3-11-2 2020 年度大学院要覧

【学部・研究科における特記事項】（工学研究科）

国際的社会で活躍できる学生の育成を目指して、必修英語科目「TECHNICAL ENGLISH FOR ENGINEERS」の開講と並行して学期の後半に TOEIC 団体受験の機会を設けている。

(資料 1-3-12-3) 受験後には全学生が TOEIC スコアを保持し、自らの英語力の更なる向上に努める契機となっている。

【根拠資料】

1-3-12-3 TOEIC L&R IP 団体受験料 (93 名分) 請求伝票

【学部・研究科における特記事項】(情報通信学研究科)

費用の補助および賞の設定により、研究成果の発表を奨励し、成果を点数化して評価している(資料 4-3-13-7, 4-3-13-8, 4-3-13-9)。

【根拠資料】

4-3-13-7 2020 年度研究活動奨励金申請書 (募集)

4-3-13-8 大学院生の国際会議補助金申請書 (2020)

4-3-13-9 優秀研究賞点数表

【学部・研究科における特記事項】(健康科学研究科)

教育課程の編成・実施方針に基づき、教育目標の達成に向け、授業は講義形式のみならず、高度専門職養成を念頭においた実習・演習、実験、フィールドワークを設定している。修士論文の研究指導においては演習形式のみならず、時間外にも個別指導の時間を確保するとともに、研究の深化を促すための発表会を別途設定している。教育課程の適切性や学習成果を測定するため、修了時アンケートを実施している(資料 4-3-16-6～7)。

【根拠資料】

4-3-16-8 修了時アンケート (看護学専攻)

4-3-16-9 修了時アンケート (保健福祉学専攻)

【学部・研究科における特記事項】(農学研究科)

生物生産に立脚した研究開発を行う国立研究開発法人農業・食品産業技術総合研究機構九州沖縄農業研究センターと連携大学院を構築し、優れた研究者を客員教員として迎え、地域に密着した研究・演習の指導を実施している(資料 4-3-17-1)。

【根拠資料】

4-3-17-1 東海大学 2020 年度大学院要覧 (農学研究科)

4.3. 問題点

(大学全体)

本学の卒業生に対して、卒業後の状況や大学で培った知識・能力などの有用性、就職先での評価などの意見聴取が行われていないので、今後、実施に向けて検討を行う。

【前年度記載の問題点の改善状況】(大学全体)

2017 年度認証評価において、大学院 3 つのポリシーの整備と検証体制、及び研究指導計画の学生への明示等について課題有との指摘を受けた。いずれの指摘事項に関しても、2020 年度内に改善が行われていることが確認されている(資料 B-16)。

【学部・研究科における特記事項】（文学部）

F D 研修会（文学部フォーラム）で、教員から教育成果を報告してもらっているが、そこで示された問題点がどのように改善されたのか検証が十分とは言えないため、今後継続的なテーマを設定するなどを検討したい。

【根拠資料】

4-2-1-2 2020 年度文学部 F D 活動報告書

【学部・研究科における特記事項】（体育学部）

2019 年度に問題点とした教育課程及びその内容・方法の適切性についての定期的な点検・評価が十分ではないこと、4 つの力のアセスメントテスト結果の活用について具体的な方策がなされていないことについて、実施に向けて検討する。

【学部・研究科における特記事項】（健康学部）

21 年度には完成年度を迎えるため、6 つの資格と学生のキャリア形成とのむすびつきをより強化していくことが求められる。

【学部・研究科における特記事項】（医学部看護学科）

多くが専門科目であり（そのほとんどが必修科目）であり、ゆとりある履修といった点で課題がある。

2020 年度については、新型コロナウイルス感染拡大の影響により、授業開始時期が 1 か月遅れたことで、余裕の少ない授業スケジュールとなった。また、教職員側ではオンライン授業が初めての経験であったため、教員間で ICT 技術・環境面のばらつきが課題となった。

【学部・研究科における特記事項】（経営学部）

公開されている学位授与方針についての学生の認識度は明確ではなく、従って学位授与方針について、学生に一層認識してもらえよう個々の教員が工夫と努力を払う必要がある。初年次教育における履修指導並びに学修指導に力を注ぎたい。

授与する学位ごとの教育課程の編成と実施およびそれにふさわしい授業科目の解説については、各学科で設定したモデル履修プランから、個々の学生がどのモデル履修プランを選択し、各年次においてどのような授業科目を履修しているのか、実態調査・分析を行い、学科ガイダンス、フレッシュマンゼミナール、オフィスアワーなどを通して、学位授与方針を基にした履修指導・学修指導を行うことにより改善を進めていきたい。個々の学生の履修指導・学修指導においては、各分野の教員、1 年次のフレッシュマンゼミナール担当教員、及び指導教員が連携を図ることが必要となる。特に 1 年次においてはどのような履修モデルを参考するかを各分野の教員から参考にできる時間をフレッシュマンゼミナールやオフィスアワーなどで確保すべきである。また学生の学習の活

性化と効果的な教育を進める上での問題点は、学生によって事前・事後学習を行っている状況の把握ができていないため、習熟度に大きな差が見えることである。

COVID-19 に対しては学生および教員の努力により学部の授業を介しての感染は報告されておらず、来年度も引き続き細心の注意を払って授業を行う予定であり、学生への遠隔授業においても支障の生じない対応を図っていく予定である。

授業の成績評価についてはシラバスの「成績評価の基準及び方法」が学生にわかりやすい内容および記述になるように努めていきたい。また、その基準が授業担当教員に一任されており、学部としての統一基準が明確とは言えない状況で学生には分かりにくい点も見られる。学部としての共通基準を設けるべきかどうかは一概には決めかねる点もあり、この点については学部の教員による検討の余地を残している。

学習成果の測定のための指標として各授業の成績評価、授業アンケート、卒業時アンケートなど様々な手法が大学全体で行われているが、学部としてこうしたデータの分析の実施について検討することも今後検討することが必要となると考えられる。

【学部・研究科における特記事項】（生物学部）

従来から授業展開としてアクティブ・ラーニングが重要であると言われている。一方で COVID-19 感染予防の観点から、対面グループワーク等が難しくなる場面も見られる。これを両立した教育が今後のコロナ禍では求められる。この検討の第一段階としてアクティブ・ラーニングを見据えたうえで、コロナ禍における「オンライン・オンデマンド授業」の実施とこの課題について明確化させることが必要である。

【学部・研究科における特記事項】（経済学研究科）

経済学研究科の卒業生に対しても、卒業後の状況や大学で培った知識・能力などの有用性、就職先での評価などの意見聴取は行っていない。今後、実施に向けて検討を行う。ただし、学位授与式の際に連絡先を聞くなど実際はできていないため、今後、そのような取り組みを実施する必要性があると考えられる。

【学部・研究科における特記事項】（法学研究科）

上記の長所と特色を有しながらも、残念ながら 2019 年度は、在籍者がゼロとなり、2020 年度も在籍者を確保することができなかった。そこで 2020 年度は、定期的に点検・評価を実施するとともに、教授会での改革のための議論を毎回重ね、その結果として法学研究科改革のための行動指針（資料 1-3-7-4）を策定、共有し、さらには、法学部生に向けて「大学院進学のおすすめ（資料 1-3-7-8）」を配信した。

【根拠資料】

1-3-7-4 法学研究科改革のための行動指針

1-3-7-8 2020 年度法学研究科教授会議事録

【学部・研究科における特記事項】（理学研究科）

大学の方針に従い、理学研究科 3 つのポリシーの整備と検証体制、及び研究指導計画

の学生への明示等について、2020年度内に改善を行った。

【学部・研究科における特記事項】（工学研究科）

卒業生が在籍する企業などからの評価を取り入れ、教育目標の到達度をさらに詳しく検証する必要がある。

【学部・研究科における特記事項】（健康科学研究科）

23年度より医学部看護学科、健康学部健康マネジメント学科に対応する新しい研究科体制構築の準備を進めており、学修成果の把握についてもその中で検討していく。

【前年度記載の問題点の改善状況】（文学部）

2019年度にはFD研修会（文学部フォーラム）で、教員が教育成果について報告する機会が少ないことを問題点としてあげたが、2020年度は新型コロナウイルスの感染拡大への対応に追われたため、春学期に文学部フォーラムを開催することができず、文学部フォーラムの開催は秋学期の3回に留まった（資料4-2-1-2）。3回のうち1回は、新任教員から遠隔授業の成果と課題について報告してもらったが、次年度以降も新任教員に報告してもらい、授業改善について考える機会にしたいと考えている。

【根拠資料】

4-2-1-2 2020年度文学部FD活動報告書

【前年度記載の問題点の改善状況】（文化社会学部）

前年度の問題点として、学習成果を測定するための指標を組み合わせる学習の達成度を組織的かつ体系的に測定する仕組みが構築されていない点を挙げたが、この仕組みはまだ構築されておらず、今後も継続して取り組んでいく。

【前年度記載の問題点の改善状況】（政治経済学部）

授業内容については、1年生のゼミ（初年次ゼミ）の内容を学科単位でできる限り標準化して、授業スケジュールや内容の記述を統一し、組織として調整する取り組みを行っている。それによって、教員によるバラツキを少なくしようと努力している（資料4-2-3-5）。

【根拠資料】

4-2-3-5 各学科初年次ゼミナール科目シラバス

【前年度記載の問題点の改善状況】（法学部）

外部機関による試験（法学検定試験）の活用方法の検討に着手した（資料4-2-4-10：カリキュラム検討委員会開催通知）。

【根拠資料】

4-2-4-10 カリキュラム検討委員会開催通知

【前年度記載の問題点の改善状況】（体育学部）

前年度の問題点は、①教育課程及びその内容・方法の適切性についての定期的な点検・評価が十分ではないこと、②4つの力のアセスメントテストの結果の活用について具体的な方策がなされていないことであった。①及び②について、2020年度はCOVID-19禍で教育活動を行うための対策に迫られ、教育活動全体に対する定期的な点検・評価及び4つの力のアセスメントテスト結果の具体的な活用についての検討をすることができなかった。

【前年度記載の問題点の改善状況】（健康学部）

資格と将来の仕事のイメージについての具体化を促進するために、初年次教育（春学期開講の入門演習1）において、資格取得に関する詳細なガイダンスを実施した。

【根拠資料】

4-2-7-7 入門演習1授業資料（健康学部の学び）

【前年度記載の問題点の改善状況】（理学部）

2019年度記載の問題点について、学部・研究科として以下のような改善に向けた特別な取り組みを行った。

教育目標、学位授与方針及び教育課程の編成・実施方針の教職員への周知は、それらが記載された授業要覧を配布することで行っており、第2回理学部教授会にて理学部の教育研究目標とともに周知している（資料4-2-8-15）。

入学生の多様化により、入学時の学力レベルに格差が生じており、さらに卒業後の希望進路も多様化してきている。これに対応する教育課程の見直しとしては、2022年度カリキュラム改定において、反映することとしている。

GPA1.0未満の学生に対しては、ガイダンス時に指導教員が当該学生と面談した後、履修授業への出席状況の確認しながら、保護者との連絡を密にし、学業継続できるよう指導している。

【根拠資料】

4-2-8-15 2020年度第2回理学部教授会議事録

【前年度記載の問題点の改善状況】（情報理工学部）

学生の学力の2極化（一般入試学生と附属高等学校出身者）への対応については、本年度も数学・物理・英語系科目のリメディアル教育を実施するとともに、初年次の重要科目において学生の習熟度に応じたクラス分け編成を実施している。こうした取り組みが機能し学生の学修成果の向上に結びついていることを検証する指標として、各授業の単位取得者数や成績評価の統計データを得るほか、種々のアンケート調査の結果を利用している。さらに附属高等学校に対しては、合格者説明会において前年度（2019年度）実施の数学基礎学力試験の結果を示し、附属高等学校出身者の学力がいかに劣っているかを明示し、大学入学後の基礎学力増強の必要性を伝えた。なおこの数学基礎学力試験

について 2020 年度はコロナ禍により実施を見送ったが、2021 年度より復活実施したことを申し添える。

【根拠資料】

4-2-9-3 数学基礎学力試験分析結果

【前年度記載の問題点の改善状況】（工学部）

学生の学修成果を測定・把握するためのツールである「PROG テスト」と「4つの力のアセスメント」は導入されて3年目となり、やっと3年次生が第2回目を受験できることから、これら結果は今後の学生指導へ利用できると期待している。

なお、学生の自己評価や満足度評価は在学・卒業時のみを対象とした評価であるため、卒業生の社会からの評価に関しても、大学全体として今後、検証方法等の考案を要する。

【前年度記載の問題点の改善状況】（観光学部）

前年度に「観光産業は世界的に動きが速く、社会的要請も変化が激しいことを考慮してカリキュラムの改編も柔軟に対応する必要がある。」と問題点を記載した。今年度は2022年度改組に向けては、今後の観光産業のデジタル化および COVID-19 の影響を踏まえ、オペレーション人材からマネジメント人材の育成へとカリキュラムの軸足を移すほかSDGs 関連科目（サステナブル・ツーリズム）を導入する方向でカリキュラムの改編を行っている。

【根拠資料】

4-2-11-1 2022年度カリキュラムと現行カリキュラム対比表

【前年度記載の問題点の改善状況】（海洋学部）

学生の授業に対する理解度が多様であり、例えば同一科目などの場合、担当教員間で情報を共有する等、学生の理解度に応じて組織的に対応する必要があるが、組織的な対応は出来なかったため、引き続き検討する。

【根拠資料】

（資料の提出まで至っていない。）

【前年度記載の問題点の改善状況】（医学部医学科）

個票によるフィードバックは行われているものの、評価結果を組織的に分析し、カリキュラムに反映することは、行えていない。

【前年度記載の問題点の改善状況】（医学部看護学科）

ゆとりある履修ができないという課題については、オンデマンド授業の併用により、学生個々のペースで学習スケジュールを組み立てることが可能になった。また、動画教材の活用により、気になる箇所を繰り返し視聴して学習できるなど、自己学修力が高まるような工夫を取り入れた。

【前年度記載の問題点の改善状況】（経営学部）

履修モデルプランに拘りすぎないフレキシブルな履修指導に関しては、フレッシュマンゼミナールやゼミナールなどを通じて指導を行い、学生から特段の問題は報告されていない。成績を見ると2020年度の秋学期で経営学科では590名中56名（9.5%）（昨年度は15.0%）が、観光ビジネス学科では274名中の18名（6.6%）（昨年度は9.5%）が通算GPAで1.00未満であり（資料4-2-16-8）、学生および教員の努力によって昨年度よりも改善が見られた。一方で、学習成果の評価の客観性については、その客観性をどこに求めるかが明確とはいえず、学部の教員間の確認に関する取組は進んでいない。

【根拠資料】

4-2-16-8 2020年度秋学期終了時の通算GPAが1.00未満の学生数の割合

【前年度記載の問題点の改善状況】（基盤工学部）

2022年度の大規模な改組が行われ、基盤工学部2学科は統合して1学科となるが、これまでの2学科の良いところ引継ぎ発展させた教育課程となっている。

【前年度記載の問題点の改善状況】（農学部）

2017年度まで震災の影響により本学部の実習教育の特色が薄らいでいたが、阿蘇実習フィールドに新たな教育施設も構築され、それを活用した教育上の特色を再現できてきた（資料4-3-18-1）。

【根拠資料】

4-3-18-1 農学部公式FaceBookより抜粋

<https://www.facebook.com/TokaiUniversityAgriculture.Official/>

【前年度記載の問題点の改善状況】（生物学部）

前年度記載の問題点としては、(1) 教育目標に向けての各教員の活動をオフィシャルサイト上で公表することも社会に向けた公表のひとつとして重要であると考えられるが、現段階では各教員個人のホームページが不十分であることから、各種ウェブ媒体の更新を定期的に行い、社会に向けての情報公開を改善する。(2) 板書を主とした授業展開に対して、アクティブ・ラーニングを志向し、また各種ICT技術をどのように組合せて取り入れていくかが課題である。教員の個人的能力に依存するだけでは無く、学部として捉える必要がある。

これに対して、(1) 札幌キャンパスのfacebook等のSNSを利用し、各教員の活動を公表する取り組みを進めている（資料4-2-20-4）。(2) 2020年度はFD研修会として国際文化学部・生物学部・大学院生物学研究科合同で授業形態・教授方法と評価方法についての研修を推進することを目標とし、発展教養科目を中心として推進されてきた「アクティブ・ラーニング」の成果と課題について議論し、よりよい実施にむけた方針を探る予定であったが、COVID-19の感染予防（3密回避）の観点から、グループワークを含むアクティブ・ラーニングの学部としての取組みが出来ていない（資料2-2-20-2）。今後、コロナ禍、ポストコロナの大学教育を考えるとアクティブ・ラーニングと遠隔授業の両立が

求められることから、アクティブ・ラーニングを見据えたうえで、コロナ禍における「オンライン・オンデマンド授業」の実施とこの課題について明確化させることが必要である。これについて上記の特記事項とし検討していく予定である。

【根拠資料】

4-2-20-4 facebook 教員活動の公表

2-2-20-2 2020 年度 FD 活動報告書（生物学部）

【前年度記載の問題点の改善状況】（地球環境科学研究科）

2021 年度から総合理工学研究科、地球環境科学コースとなるため、共同ゼミナールの開催に関しても担当者数について議論を開始したが、2020 年度は従来通りの担当者数となった。

【根拠資料】

4-3-2-1 共同ゼミナール開講表

【前年度記載の問題点の改善状況】（生物科学研究科）

アジア諸地域を中心とした海外からの生物科学分野の留学生の受け入れを高めるため、オフィシャルサイト(資料 4-3-3-1)をリニューアルし、英字サイトの内容についても、これに伴い変更した。

【根拠資料】

4-3-3-1 東海大学オフィシャルサイト 英字サイト

<https://www.u-tokai.ac.jp/gd-bioscience/>

【前年度記載の問題点の改善状況】（文学研究科）

前年度は、教育課程の把握や点検・評価のためのアンケート実施に困難を有することを指摘したが、その後全学的な施策としてアンケートの試行したため、問題は大きく改善された。

【根拠資料】

D-10 2020 年度大学院「授業についてのアンケート」

D-11 2020 年度大学院「授業についてのアンケート」試行結果

【前年度記載の問題点の改善状況】（経済学研究科）

博士後期課程の学生がこの数年在籍していなかったため、様々な取り組みを進めることができなかったが、2020 年度に内部進学者と他の研究科からの編入学者を受け入れることが決定した。

【前年度記載の問題点の改善状況】（法学研究科）

上記の結果、進学者 1 名を確保することができた。さらには、大学院指導資格審査の実施や社会人を含む学位審査の体制整備などの大学院活性化に取り組んだ。

【前年度記載の問題点の改善状況】（理学研究科）

2019年度記載の問題点について、理学研究科として以下のような改善に向けた特別な取り組みを行った。

教育目標、学位授与方針及び教育課程の編成・実施方針の教職員への周知は、それらが記載された授業要覧を配布することで行っており、第2回理学部・理学研究科教授会にて理学部の教育研究目標とともに周知している（資料4-3-11-7）。

理学研究科において、大学院生の教育・研究成果に関しては関心が高いため、その指標の1つとして、教育・研究成果の質の向上を目的とし、日本学生支援機構の「特に優れた業績による返還免除」の選定基準の見直しを行い運用を開始した（資料4-3-11-8）。

今後、教育・研究成果の評価の1つとして、奨学金を受けていない院生にも適応していくことを予定している。

【根拠資料】

4-3-11-7 2020年度第2回理学部教授会議事録（大学院教授会と連携）

4-3-11-8 日本学生支援機構の「特に優れた業績による返還免除」の選定基準

【前年度記載の問題点の改善状況】（工学研究科）

前年度に問題点として挙げた、2年間を通してのわかり易い研究指導スケジュールの作成については、大学全体の推奨を基本に書式を策定し、2021年度分から運用を開始する準備を整えた。（資料4-3-12-5）2021年度春学期より、研究科・全専攻共通の研究指導スケジュールが提示され研究科内で保管する予定である。

【根拠資料】

4-3-12-5 工学研究科大学院生研究指導計画書及び研究指導スケジュール書式

【前年度記載の問題点の改善状況】（海洋学研究科）

前年度では、修士論文の閲覧コメントが特定の教員に偏っていることが指摘されていた（海洋学研究科では、Open LMS上で一定期間、修士論文を全教員が閲覧できるようにしている）。この点については、閲覧コメントは審査の対象ではないので、審査の対象となる発表会での質疑を充実させた。

オンラインも併用した発表会には、本研究科所属の様々な分野の教員が参加し、多角的な視野から複数の質問を活発に行い、対象学生の応答能力を確認した。なお、修士論文については、主査と副査2名（1名は研究指導に関わっていない）による学位論文審査会を2018年度から実施している。

【根拠資料】

4-3-14-6 研究指導体制に関する申合せ.pdf

4-3-14-7 2020スケジュール.pdf

4-3-14-8 2020海洋学研究科修士論文評価フローチャート（春）.pdf

【前年度記載の問題点の改善状況】（健康科学研究科）

前述した状況においてカリキュラム変更のプロセスのなかで、検討を進めている。

【前年度記載の問題点の改善状況】（農学研究科）

2019年度入学生7名のうち研究指導補助教員が配置されたのは1名であったが、2020年度入学生については14名の内、5名の学生に研究指導補助教員が配置され、複数教員指導率が向上した（資料4-3-17-4）。

【根拠資料】

4-3-17-4 2020年度第1回農学研究科教授会資料

4.4. 全体のまとめ

本学学士課程では大学全体レベル及び、学位プログラム（学科）レベルにおいて、学位授与方針（ディプロマ・ポリシー）及び教育課程の編成・実施方針（カリキュラム・ポリシー）を適切に策定し、授業要覧や東海大学オフィシャルサイトにて公表している。また、教育課程の編成・実施方針に基づき、各学位課程における教育課程の基本的要件（順次生、体系性、単位設定等）を満たし、かつ学士課程では、初年次教育や教養教育と専門教育の適切な配置等、大学院ではコースワークとリサーチワークの適切な配置などを考慮して、学位授与方針及び教育課程の編成・実施方針を具現化した教育課程を体系的に編成している。

学生の学習を活性化し、効果的に教育を行うための処置として、単位の実質化を図るために、履修登録単位数の上限を1学期24単位としている。また、シラバスの内容については定期的に改善を図り、記載内容の充実と高度化に努めている。学生への履修指導は、学期始めの履修指導日の設定や、毎週の定期的なオフィスアワーの活用を行っている。大学院では、研究指導計画及び年間スケジュールを全研究科各学位課程において策定し、指導・公表を行っている。

成績評価及び単位認定においては、その客観性、厳格性を担保するために、成績評価基準の明確化と公表、単位制度の趣旨に従った単位認定の必要要件の明確化と公表を行っている。また、大学院全研究科各学位課程における学位論文審査基準並びに審査手続きは、授業要覧及び教育課程の編成・実施方針に明記されており、各研究科において厳格に実施され、大学院全体でも最終的な審査承認手続きがなされている。

学位授与方針に明示した学習成果の把握及び評価は、学士課程及び大学院において、授業科目ごとに実施される「授業についてのアンケート」の集計・分析結果によって主に実施されている。さらに、学士課程においては、毎年度PROGテストによる大学全体レベルのディプロマ・ポリシーである、「4つの力（12構成要素）」を主体としたジェネラルスキルテスト「4つの力のアセスメント」を1年次及び3年次生に実施、その集計・分析結果から学修成果の把握に努めている。

教育課程及びその内容、方法の適切性について、東海大学教育審議会での全体的な議論、「授業についてのアンケート」及び、前述の「4つの力のアセスメント」等による集計・分析結果により検討を行っている。また、毎年度、自己点検・評価は大学全体及び、各学部・研究科を対象として実施しており、各部署から提出された自己点検・評価報告書は、学外委員を含む大学評価委員会による点検・評価を経て各部署にフィードバックされ、大学全体及び各部署における改善・向上がなされている。

4.5. 根拠資料

- A-4 東海大学オフィシャルサイト（理念・憲章） <https://www.u-tokai.ac.jp/about/philosophy-history/concept/>
- A-5 東海大学オフィシャルサイト（教育研究上の目的及び養成する人材像、3つのポリシー（学部）、アセスメント・ポリシー） <https://www.u-tokai.ac.jp/about/philosophy-history/policy/>
- A-6 東海大学オフィシャルサイト（教育研究上の目的及び養成する人材像、3つのポリシー（大学院）） <https://www.u-tokai.ac.jp/about/philosophy-history/graduate-policy/>
- A-7 東海大学学則
- A-9 東海大学大学院学則
- B-10 PDCA サイクル図
- B-11 2019年度東海大学自己点検評価報告書
- B-13 2020年度内部質保証検討委員会活動報告書
- B-16 2021年度 東海大学改善報告書
- D-1 授業要覧 2020 学部・学科編 全学部
- D-2 2020年度 東海大学大学院要覧
- D-3 授業内容・計画（シラバス） <https://www24.tsc.u-tokai.ac.jp/syllabus/SYLSCHTOP>
- D-4 東海大学大学院研究指導計画書（サンプル）
- D-5 東海大学大学院研究指導スケジュール（サンプル）
- D-6 東海大学学修に関する規則
- D-7 授業についてのアンケート（学部）
- D-8 2020年度学部「授業についてのアンケート」実施結果
- D-9 「授業についてのアンケート」教員所属別総合評価の推移
- D-10 2020年度大学院「授業についてのアンケート」
- D-11 2020年度大学院「授業についてのアンケート」試行結果
- D-12 2020年度_授業形態別平均履修者数
- D-13 2020年度東海大学 FD 活動報告書（学部等）
- D-14 2020年度東海大学 FD 活動報告書（大学院）
- D-15 2020年度 キャンパスガイド（各キャンパス）
- D-16 東海大学オフィシャルサイト 海外研修航海 <https://www.u-tokai.ac.jp/campus-life/challenge/overseas/>
- D-17 東海大学オフィシャルサイト プロジェクト活動 <https://www.u-tokai.ac.jp/campus-life/challenge/>
- D-18 大学院研究指導スケジュール
- D-19 東海大学オフィシャルサイト 【新入生、在学生、ご家族の皆さまへ】2020年度春学期の授業について <https://www.u-tokai.ac.jp/news-notice/20243/>
- D-20 授業支援システム（OpenLMS）運用開始のお知らせ

- D-21 東海大学オフィシャルサイト 【学生の皆さま】「遠隔授業支援金」の申請手続き要項 <https://www.u-tokai.ac.jp/news-notice/20259/>
- D-22 遠隔授業の留意点 ～「遠隔授業アンケート」結果から見えてきたこと～
COMMUNICATION-NEWS-UP73
- D-23 遠隔授業の推奨ガイドライン
- D-24 東海大学学部教授会規程
- D-25 卒業判定会議通知文書（学長・学部長等）
- D-26 東海大学学位規程
- D-27 東海大学大学院研究科教授会規程
- D-28 東海大学オフィシャルサイト 「4つの力」のアセスメント（ジェネリックスキル測定） <https://www.u-tokai.ac.jp/campus-life/support/assessment4/>
- D-29 「4つの力」のアセスメント COMMUNICATION-NEWS-UP69
- D-30 2019 年度「卒業にあたってのアンケート」
- D-31 2019 年度「卒業にあたってのアンケート」実施結果（問2）
- D-32 2019 年度「卒業にあたってのアンケート」実施結果（問3）
- D-33 カリキュラム編成・運用ガイドライン【学外秘】
- D-34 2020 年度選出学生の選んだ「いい授業」優秀賞受賞者（東海大学 Teaching Award）